

沼田市環境基本計画の改訂に向けた基礎調査報告書

令和6年6月

目 次

第1章 調査の目的及び内容	1
1 基礎調査の目的.....	1
2 調査内容.....	1
第2章 環境政策の動向	2
1 国際的な動向.....	2
(1) 持続可能な開発目標 (SDGs)	2
(2) パリ協定.....	2
2 国の動向.....	3
(1) 国の第五次環境基本計画の策定.....	3
(2) 循環型社会の形成.....	3
(3) 生物多様性の保全.....	3
(4) 脱炭素社会の実現.....	3
(5) 気候変動適応策の推進.....	4
3 群馬県の動向.....	5
(1) 群馬県環境基本計画 2021-2030.....	5
(2) ぐんま5つのゼロ宣言.....	5
4 本市の環境施策の概況.....	6
(1) 森林文化都市宣言.....	6
(2) ゼロカーボンシティ宣言.....	6
(3) 本市の環境関係計画等の変遷.....	7
第3章 沼田市の概況	8
1 沼田市の概況.....	8
(1) 位置・地勢.....	8
(2) 気象.....	8
(3) 交通.....	11
(4) 人口・世帯数の状況.....	12
(5) 土地利用(地目).....	14
(6) 産業.....	15
2 自然環境.....	19
(1) 自然景観・自然資源等.....	19
(2) 植生.....	25
(3) 動物生息状況.....	27
3 生活環境.....	28
(1) 大気環境.....	28
(2) 水質環境.....	29
(3) 騒音.....	32
(4) 放射能汚染.....	34
(5) 公害苦情.....	34
(6) 生活基盤整備状況.....	35

4 廃棄物	37
(1) ごみの排出量.....	37
(2) 廃棄物の処理等.....	39
5 エネルギー利用・地球環境	41
(1) エネルギー利用.....	41
(2) 温室効果ガス.....	42
6 環境学習・協働による環境保全	44
(1) 環境学習・環境啓発.....	44
(2) 協働による環境保全.....	45
第4章 第二次沼田市環境基本計画の進捗状況	47
1 自然環境の保全と再生	47
2 自然との共生	48
3 生活環境の保全	49
4 循環系社会の構築	49
5 地球温暖化の防止	50
6 協働による環境像の実現	50

第1章 調査の目的及び内容

1 基礎調査の目的

本市は、平成15年3月に沼田市環境基本条例を制定しました。この条例に基づき、下記のとおり環境基本計画を策定し、現在まで環境施策を推進してきました。

第二次計画の最終年度である令和6年度を迎えたことから、次期計画の検討を行うとともに、新たな課題を整理し、今後の本市における環境負荷の低減や循環型社会の構築を更に推進するため、次期計画を策定する必要があることを踏まえ、計画策定に向けた基礎調査を行うものです。

計画名	期間	望ましい環境像
沼田市環境基本計画	平成16年度から 平成26年度まで	さわやかな空気、澄んだ水、 緑豊かな、自然にやさしいまち
改訂沼田市環境基本計画	平成22年度から 平成26年度まで	
第二次沼田市環境基本計画	平成27年度から 令和6年度まで	

2 調査内容

本基礎調査では、本市の現況把握とその分析に主眼を置き、以下の内容について調査を行いました。

- (1) 自然・生活・社会環境の現況調査
- (2) 環境施策、環境関係法規制・制度、上位計画・関連計画、環境関連施設、環境教育等の現況調査
- (3) その他策定に必要な現況調査

※各調査の内、特に地域差がある項目については、以下の3つの地区に分けて調査を行っています。

沼田地区：旧沼田市
(白沢町、利根町を除く地区)

白沢地区：旧白沢村（現白沢町）

利根地区：旧利根村（現利根町）



第2章 環境政策の動向

1 国際的な動向

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

平成 27 (2015) 年にニューヨークの国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、令和 12 (2030) 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として SDGs が掲げられました。

SDGs は、人間、豊かさ、平和、パートナーシップ及び地球の 5 つの要素について、「誰一人取り残さない」を合言葉に持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和 12 (2030) 年を期限とする包括的な 17 の目標と 169 のターゲットを設定しています。

この中には、地球環境の課題や地球環境と密接に関わる課題に係る目標が数多く含まれており、国際社会全体が将来にわたって持続可能な発展ができるよう、それぞれの課題に取り組んでいくことが必要とされています。SDGs の採択やパリ協定の発効等、温室効果ガス排出量削減の推進、資源循環や自然共生等を取り入れた持続可能な発展のための具体的な目標に向けて国際的な枠組の整備が進んでいます。

(2) パリ協定

平成 27 (2015) 年 12 月の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議において、令和 2 (2020) 年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みである「パリ協定」が採択されました。

「パリ協定」では、気候変動によるリスクを抑制するために、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃よりも十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」を世界共通の長期目標としています。

国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議は、パリ協定の 1.5℃努力目標達成に向け、今世紀半ばのカーボンニュートラル及びその経過点である令和 12 (2030) 年に向けて野心的な気候変動対策を求める内容となっています。

2 国の動向

(1) 国の第五次環境基本計画の策定

平成 30 (2018) 年に閣議決定された「第五次環境基本計画」では、目指すべき社会の姿として、①「地域循環共生圏」の創造、②「世界の範となる日本」の確立、③持続可能な循環共生型の社会「環境・生命文明社会」の実現が掲げられました。分野横断的な 6 つの重点戦略を設定し、SDGs の考え方も活用しながら、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術等あらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現し、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくこととしています。

(2) 循環型社会の形成

平成 30 (2018) 年に閣議決定された「第四次循環型社会形成推進基本計画」では、重要な方向性として、地域循環共生圏形成による地域活性化、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、適正処理の更なる推進と環境再生等を掲げ、国が講ずべき施策を示しています。

令和元 (2019) 年に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、令和 2 (2020) 年には「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定されました。食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進していくこととしています。

海洋プラスチックごみ問題等への対応を契機として、令和 4 (2022) 年に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組 (3R+Renewable) を促進するための措置事項が示されています。

(3) 生物多様性の保全

生物多様性に関する国際目標では、令和 4 (2022) 年 12 月に開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議において、「愛知目標」の後継であり、令和 2 (2020) 年以降の生物多様性に関する世界目標となる「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。これに先立ち国では生物多様性国家戦略の見直しを進めており、令和 5 (2023) 年 3 月に「生物多様性国家戦略 2023-2030」が閣議決定されました。「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、生物多様性分野において新たに目指すべき目標として、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる「2030 年ネイチャーポジティブ」を掲げています。その実現のため、令和 12 (2030) 年までに陸と海の 30%以上を保全する「30by30 目標」を含め、具体的な行動計画が示されています。

(4) 脱炭素社会の実現

令和 3 (2021) 年の地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正により、地球温暖化対

策の国際的枠組「パリ協定」の目標や令和 2（2020）年に表明した「2050 年カーボンニュートラル宣言」が基本理念として法に位置づけられました。

また、同年に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change、以下、「IPCC」という。）の「1.5℃特別報告書」を受けて、日本においても令和 32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050 年カーボンニュートラル」の実現を目指し、「2030 年度において、温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく」ことを目標として掲げています。

（5）気候変動適応策の推進

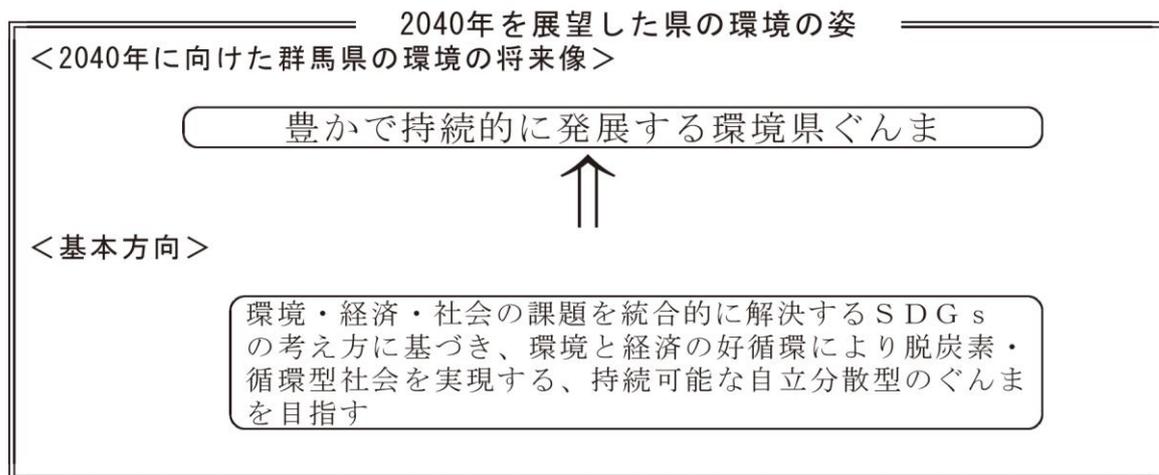
地球温暖化その他の気候変動による影響に対応し、被害の防止・軽減を図るため、平成 30（2018）年に「気候変動適応法」を施行し、国、地方公共団体、事業者及び国民が気候変動への適応の推進のために担うべき役割を明確化しました。

また、令和 3（2021）年に新たな「気候変動適応計画」を閣議決定し、7 つの基本戦略を示すとともに、分野ごとの適応に関する取組を網羅的に示しています。

3 群馬県の動向

(1) 群馬県環境基本計画 2021-2030

令和3(2020)年に策定された群馬県環境基本計画2021-2030においては、令和23(2040)年に向けた群馬県の環境の将来像を「豊かで持続的に発展する環境県ぐんま」と定め、この将来像とそれを達成するための基本方向を以下のように位置付けています。



また、施策の柱(4本柱)として、「1 地球温暖化対策の推進」「2 持続可能な循環型社会づくり」「3 自然との共生と森林(もり)づくり」「4 安全・安心で快適な生活環境づくり」を掲げています。

(2) ぐんま5つのゼロ宣言

群馬県では令和元(2019)年12月、災害に強く、持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させるため、2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ』を宣言しました。この宣言は、自然災害による死者「ゼロ」、温室効果ガス排出量「ゼロ」、災害時の停電「ゼロ」、プラスチックごみ「ゼロ」、食品ロス「ゼロ」の5つで構成された総合的、複合的なものであり、国や市町村、県民や事業者とも連携し、宣言の実現を目指すものとされています。

4 本市の環境施策の概況

(1) 森林文化都市宣言

本市では、平成2(1990)年12月に全国で初めてとなる「森林文化都市宣言」を行い、取組を進めてきました。

森林文化都市宣言(平成2年12月12日制定)

私たち沼田市民は、あらゆる生命の基盤である豊かな森林にかこまれたまちを誇りとし、人と自然が真にふれあう理想のまちをめざします。

それは、このまちに住む人・訪れる人がつくるうるおいと文化のかおり高いまちであります。

ここに、森林文化につつまれた人間都市・沼田の創造をイメージして「森林文化都市」を宣言します。

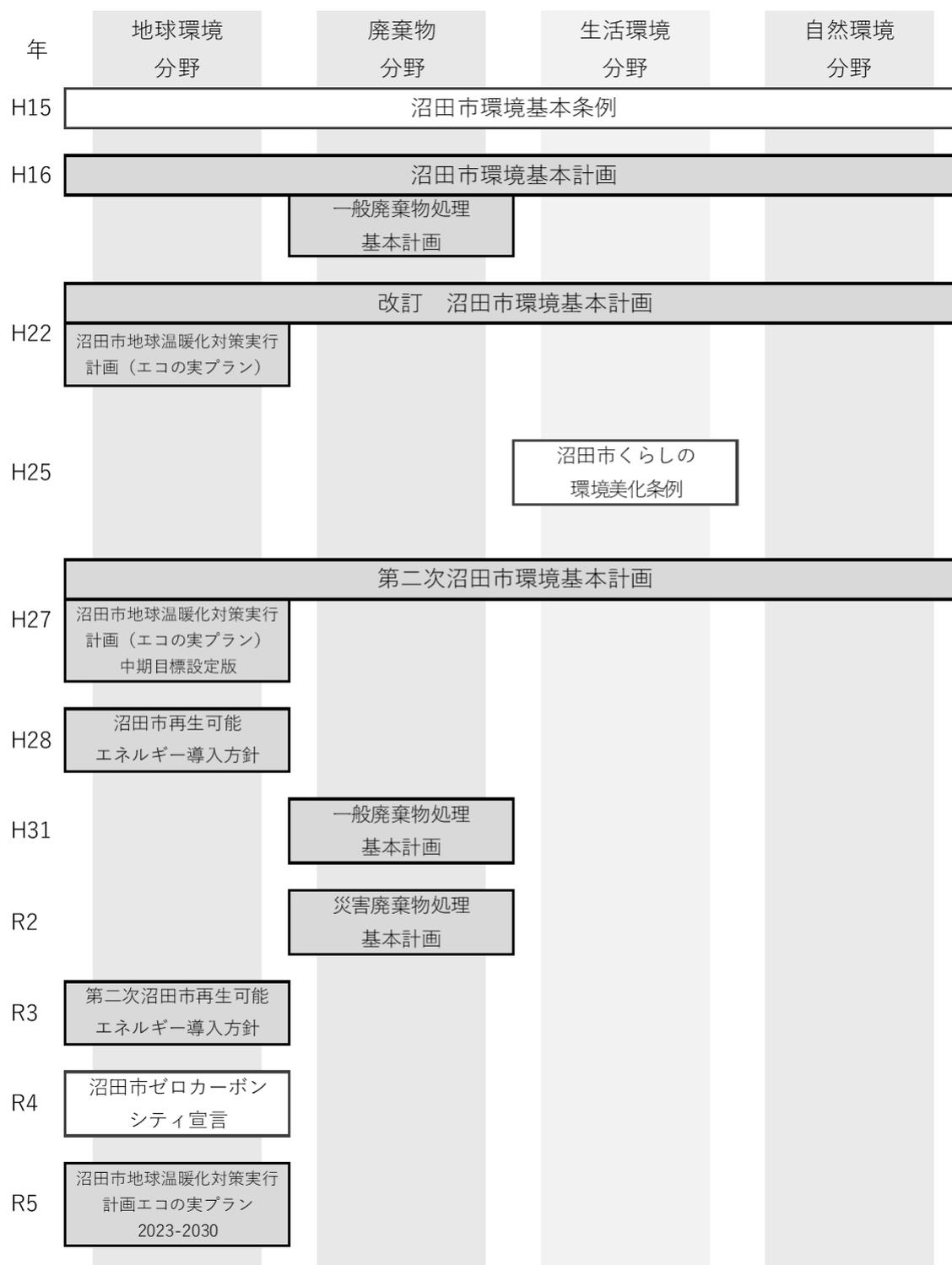
(2) ゼロカーボンシティ宣言

令和4(2022)年2月22日に、令和32(2050)年までに二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを旨とする「ゼロカーボンシティ」を宣言し、市、市民、事業者が一層連携・協働しながら地球温暖化対策に取り組んでいくこととしました。



(3) 本市の環境関係計画等の変遷

本市では、公害や廃棄物問題の顕在化や地球環境への関心の高まり等を背景として、平成15（2003）年3月に、沼田市環境基本条例を制定しました。平成16（2004）年3月には、第1次に当たる「沼田市環境基本計画」が策定され、以降、各分野の個別計画の策定や計画改訂が行われてきました。主な計画策定等の変遷については下図のとおりです。



第3章 沼田市の概況

1 沼田市の概況

(1) 位置・地勢

沼田市は、東京から約125kmの群馬県北部に位置し、標高は250m台から2,000m級の山岳まで較差があり、山岳・森林・高原・湖沼・河川・溪谷等、変化に富んだ自然環境を有しています。

市街地は、市域を南北に貫流する利根川とその支流の片品川・薄根川により形成された日本有数の河岸段丘上に広がっています。

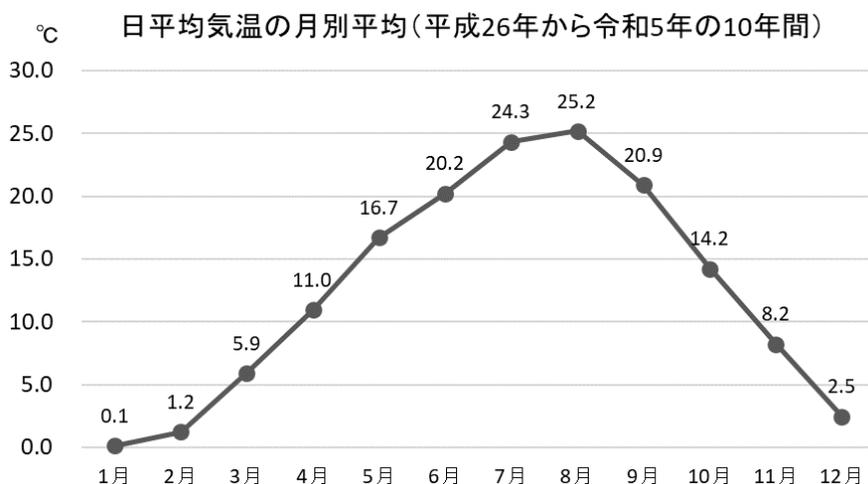
本市の総面積は443.46km²と広大で、群馬県の約7%を占め、全体の約80%が森林となっています。気候は比較的降水量の少ない、夏冬・昼夜の寒暖の差の大きい内陸型気候に属しています。

(2) 気象

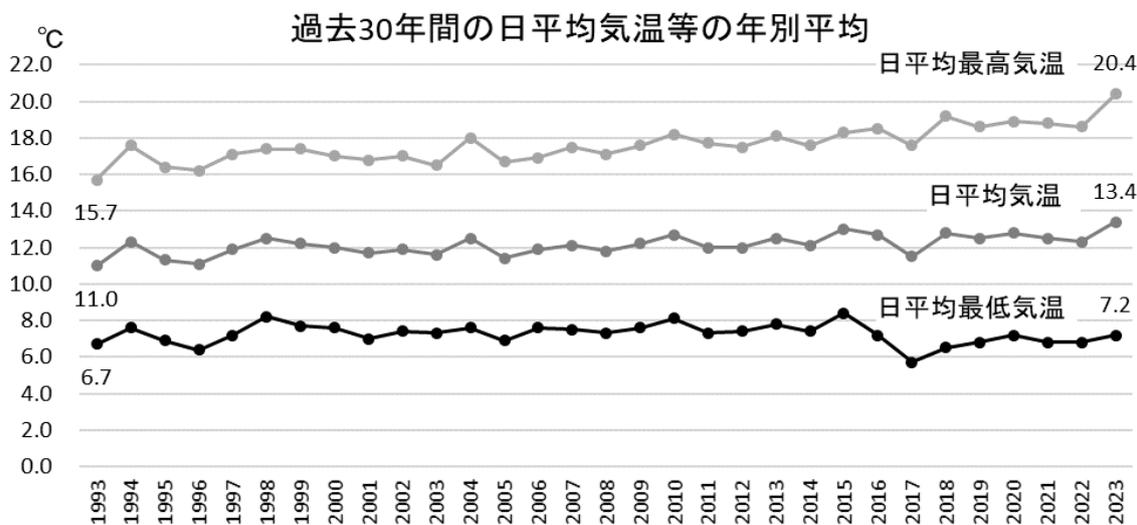
① 気温

平成26(2014)年から令和5(2023)年の10年間の日平均気温の平均は、約12.6℃となっています。また、日平均気温の月別平均では、8月の25.2℃が最も高く、1月の0.1℃が最も低く、気温の較差は約25℃となっています。

また、過去30年間の平均気温の推移では、日平均最高気温と日平均気温では上昇傾向にある一方、日平均最低気温についてはやや減少傾向にあり、年間の寒暖差がより大きくなる傾向にあります。



気象庁データから作成

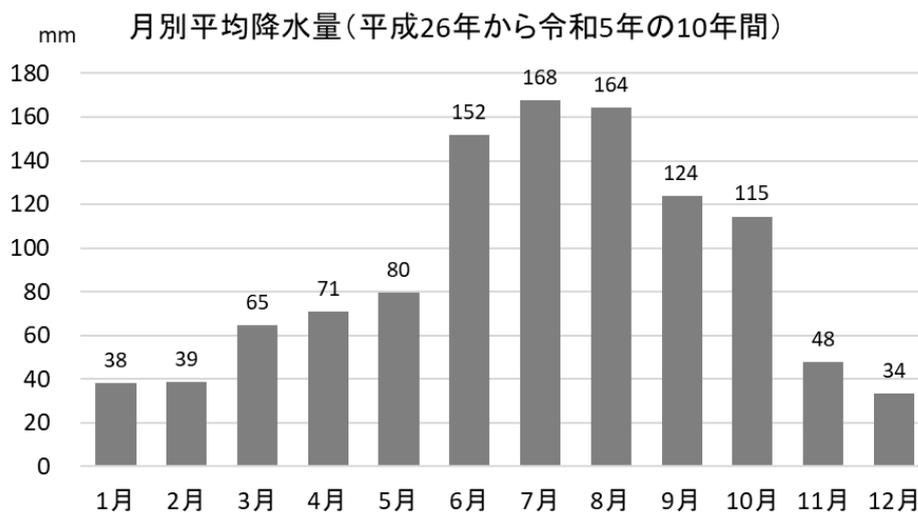


気象庁データから作成

② 降水量

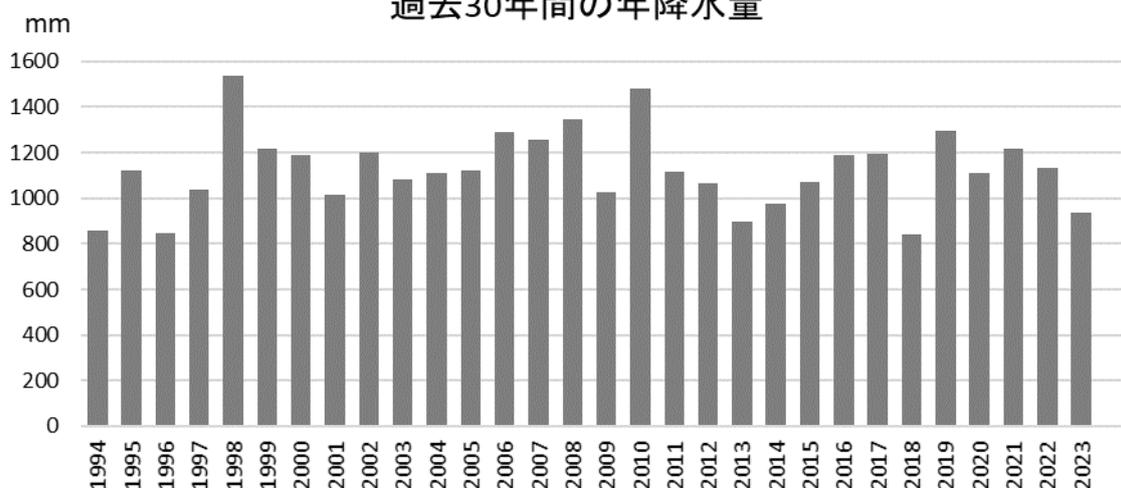
平成 26 (2014) 年から令和 5 (2023) 年の 10 年間の平均降水量は、年間で 1,100mm 程度となっています。月別では 7 月が最も多い 168mm、12 月が最も少ない 34mm となっています。冬季には降雪が見られる地域ですが、この時期の降水量は少ない傾向にあります。

過去 30 年間の年降水量では、平均が 1,125mm/年となっています。年によって降水量の増減はありますが、長期的な変化の傾向はみられません。



気象庁データから作成

過去30年間の年降水量

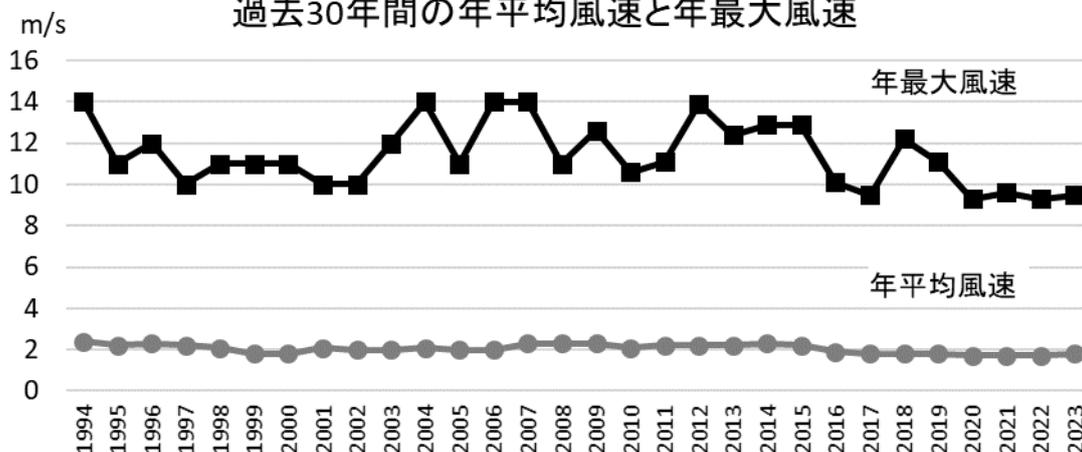


気象庁データから作成

③ 風速

過去 30 年間の年平均風速は、1.7~2.4m/s で、長期的にほぼ安定しています。年最大風速では、最大で 14m/s となっており、主に大きな値は台風によって記録されています。台風の影響が小さい年では、冬季の北北西、西北西の風によって最大風速が記録されています。

過去30年間の年平均風速と年最大風速



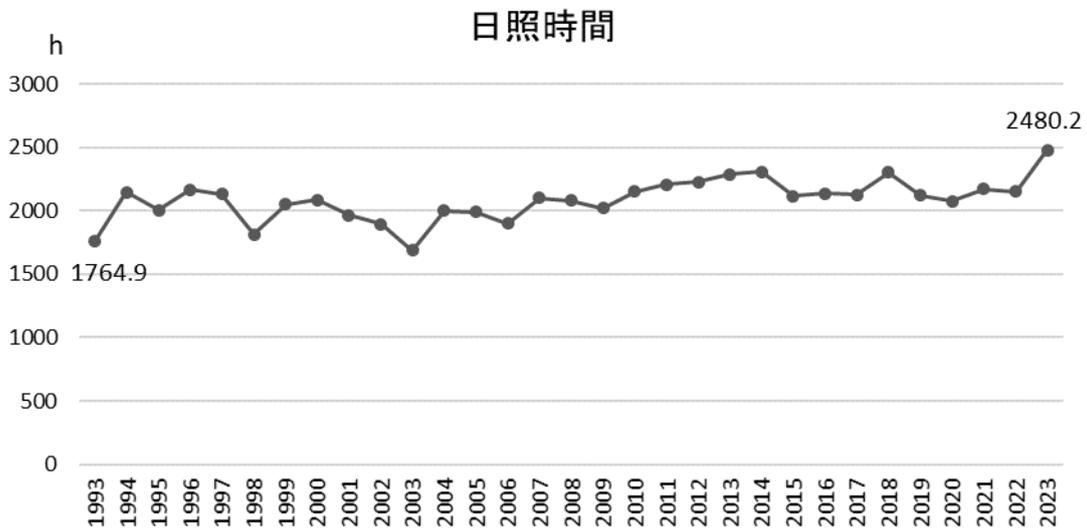
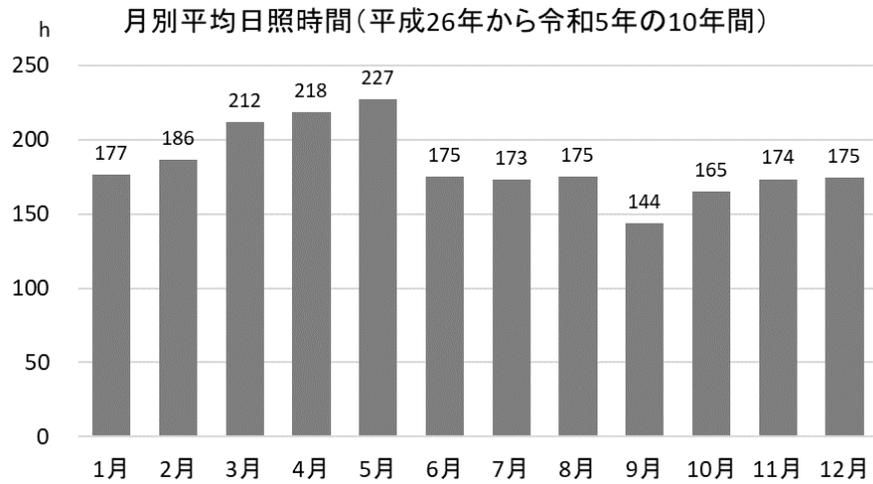
気象庁データから作成

④ 日照時間

令和 5 (2023) 年の年間日照時間は 2,480.2 時間で、月間の日照時間は 3~4 月が長い傾向にあります。

過去 30 年間のうち、年間 2,000 時間を超える年が 8 割と、全国主要都市と比較して日照時間が長い特性があります。

主な都市	2023年の日照時間
沼田	2480.2
前橋	2497.2
館林	2490.0
宇都宮	2293.6
奥日光	2006.3
塩谷	2311.4
さいたま	2388.1
東京	2259.2
海老名	2288.4
長岡	1832.9
長野	2235.8
名古屋	2378.4
大阪	2324.0
高松	2207.9
福岡	2032.8
那覇	1860.9



気象庁データから作成

(3) 交通

本市は、上越線と国道17号によって東京との交通が確立しており、また、JR上毛高原駅に近接し、市内には関越自動車道・沼田インターチェンジ（以下「IC」という。）を擁している等、交通の要衝となっています。

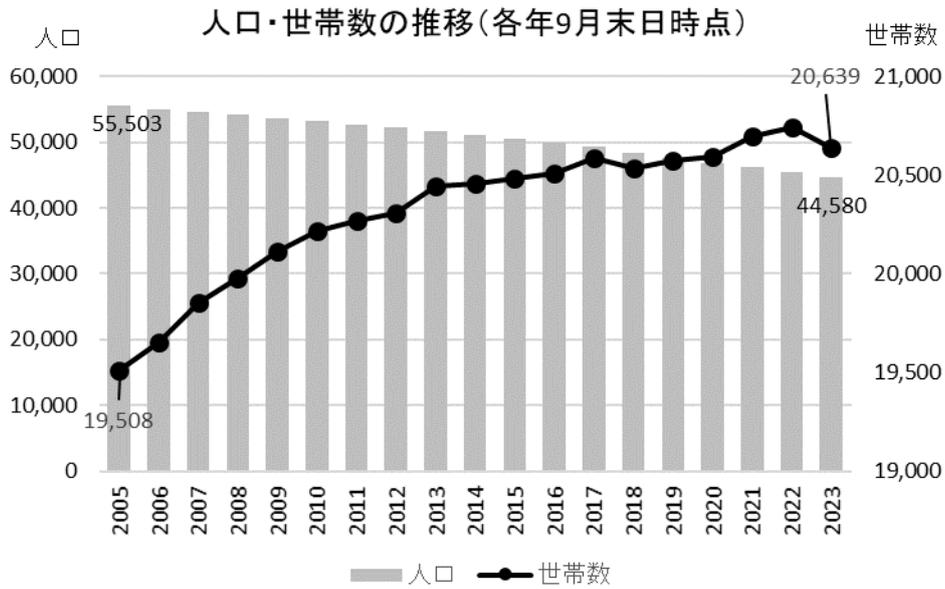
新幹線では東京から本市に隣接するみなかみ町のJR上毛高原駅まで約80分、高崎線と上越線でJR上野駅からJR沼田駅まで約160分、関越自動車道では練馬ICから沼田ICまで約90分と、首都圏からアクセスが可能になっています。

沼田ICにつながる国道120号は「日本ロマンチック街道」として位置づけられ、沿線は雄大な自然が展開し、周辺各地の観光地をつないでいます。市内には、一般国道4路線、主要地方道2路線、一般県道12路線があり、JR沼田駅等の拠点を中心としたバス交通によって地域交通網が形成されています。



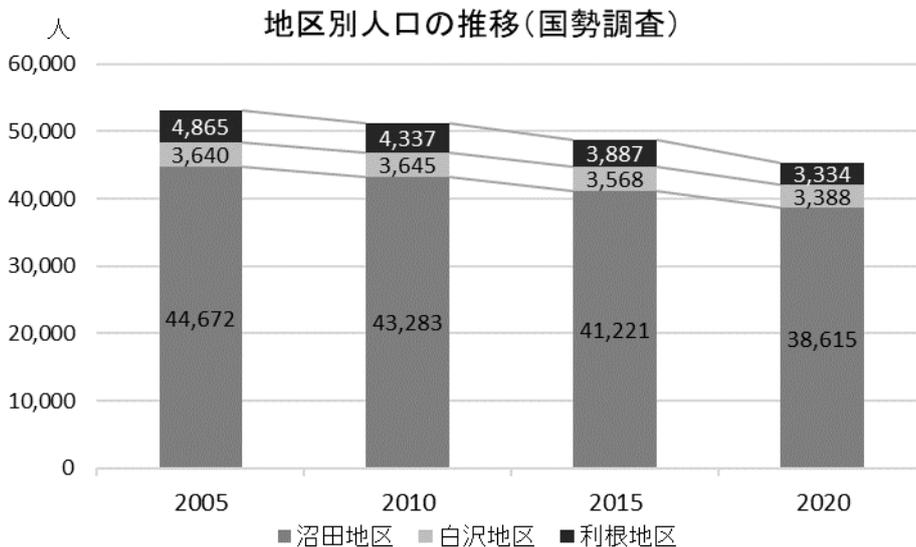
(4) 人口・世帯数の状況

令和5（2023）年9月末日現在における本市の人口は44,580人で、合併時の平成17（2005）年時点の55,503人と比較すると、18年間で約11,000人、約20%の人口が減少しています。この間の世帯数は、19,508世帯から20,639世帯と約5.8%増加しており、核家族化や単身世帯の増加が進行してきたことが確認できます。



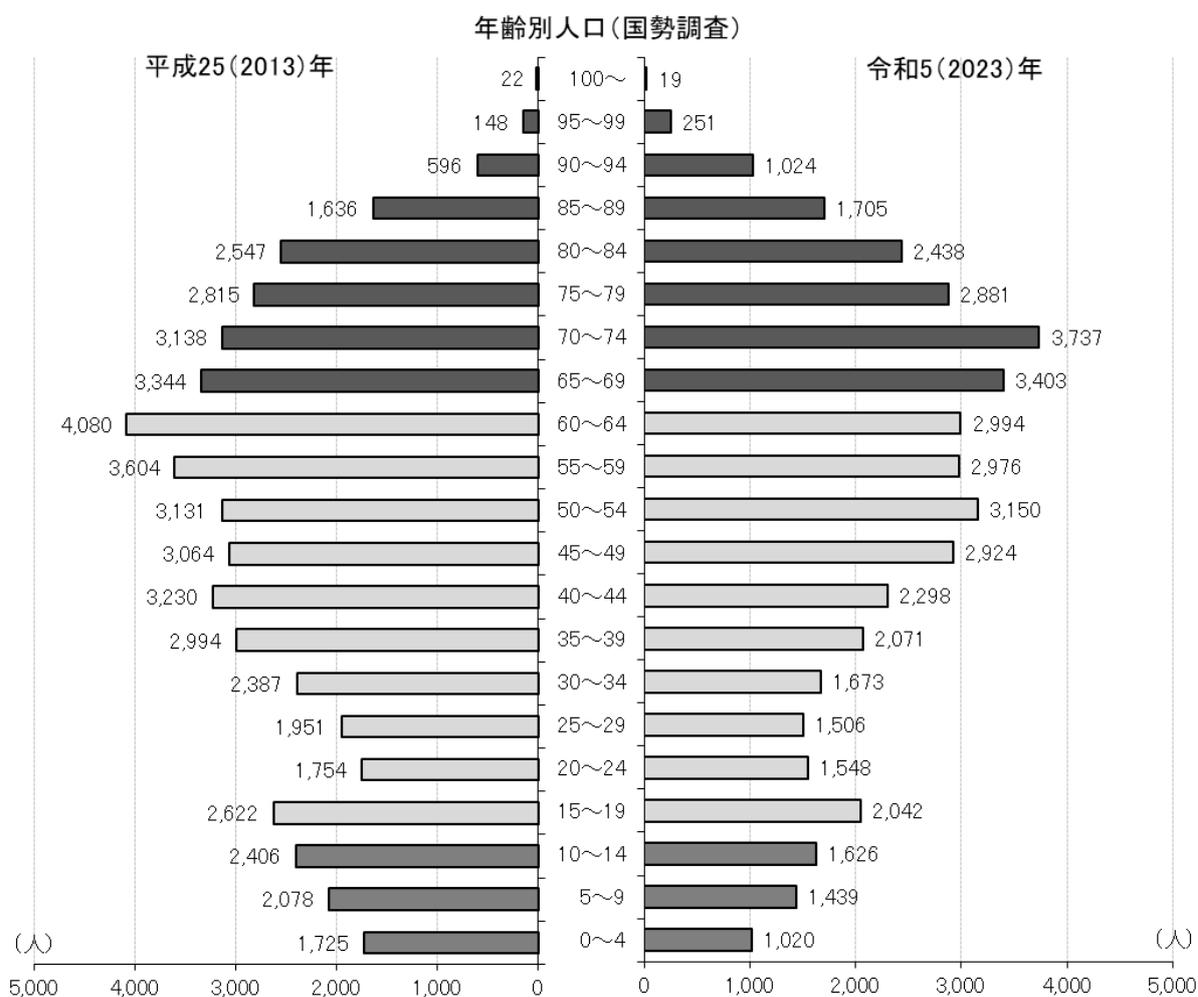
沼田市統計書

国勢調査の結果から見た管内別の人口推移では、平成 17（2005）年から令和 2（2020）年の 15 年間で、沼田地区で 44,672 人から 38,615 人（13.6%減少）、白沢地区で 3,640 人から 3,388 人（6.9%減少）、利根地区で 4,865 人から 3,334 人（31.5%減少）となっており、特に利根地区における人口の減少が顕著です。



国勢調査

令和 5（2023）年における年齢別人口では、年少人口（0～14 歳）が約 9%、生産人口（15～64 歳）が約 54%、老年人口（65 歳以上）が約 36%となっています。平成 25（2013）年と比較すると、年少人口が約 34%減少、生産人口が約 20%減少、老年人口が約 9%増加となっており、人口減少と併せて少子高齢化が大きく進行しています。

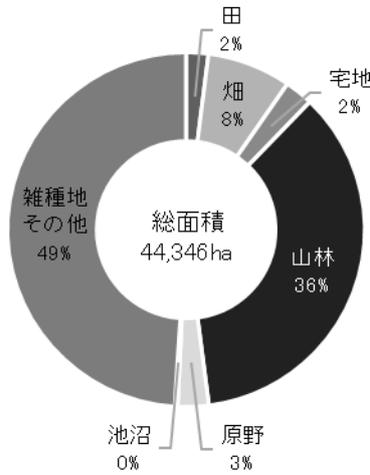


国勢調査（年齢不詳を除く）

（５）土地利用（地目）

本市の面積約 44,346ha の内訳は、令和 5（2023）年 1 月時点で田畑等の農地 9.6%、宅地 2.6%、山林・原野等 87.8%となっています。

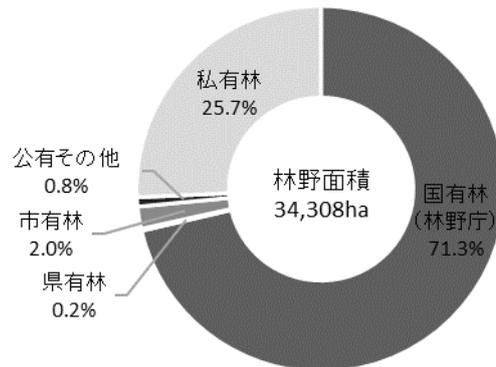
地目別土地面積割合(令和5年)



令和5年度沼田市統計書

令和2(2020)年の農林業センサスによれば、本市の林野面積は34,308haで市域の約80%を占め、うち国有林が24,475haで、市域の約55%を占めています。

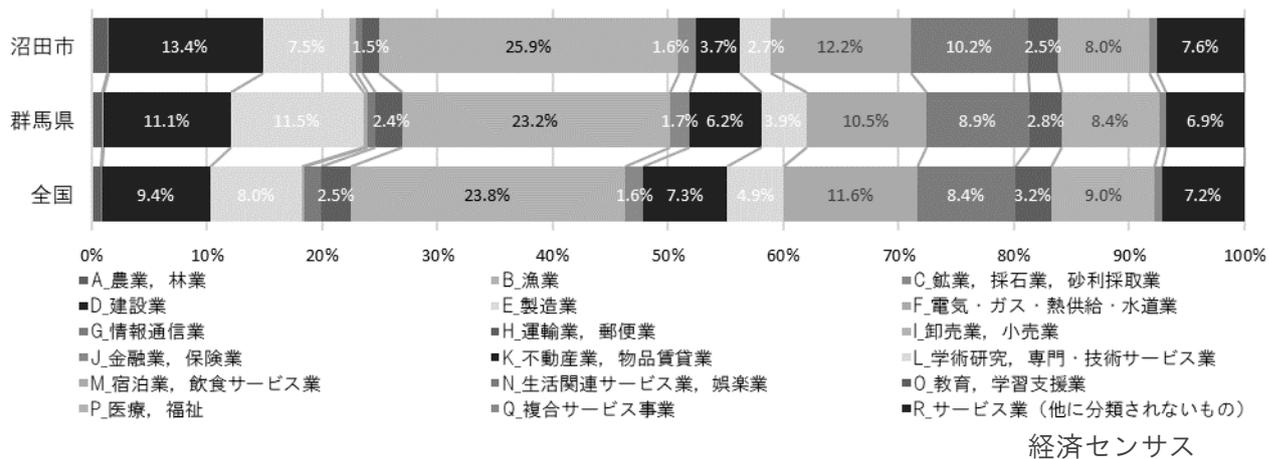
林野面積と内訳(令和2年)



令和2年農林業センサス

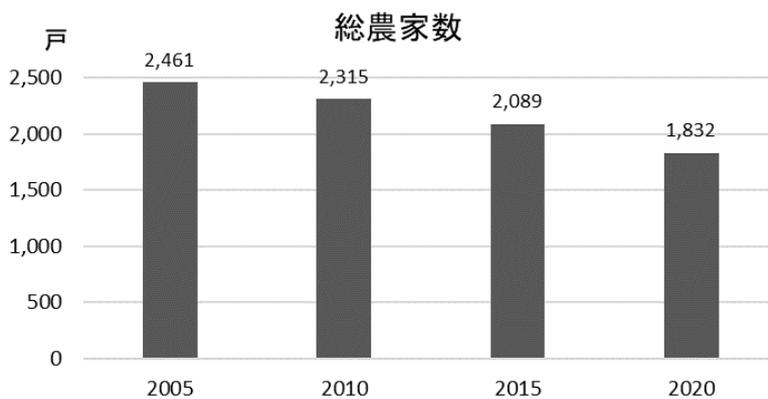
(6) 産業

本市には令和2(2020)年時点で2,432の事業所があり、その構成は下図のとおりです。全国や群馬県と比較して、極端に割合に差がある業種はありませんが、「建設業(13.4%)」「卸売業、小売業(25.9%)」「宿泊業、飲食サービス業(12.2%)」「生活関連サービス業、娯楽業(10.2%)」が比較的高い割合となっています。

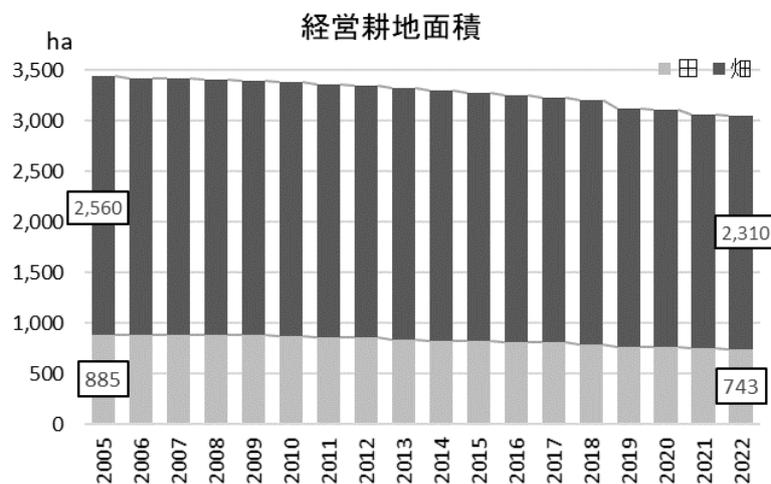


① 農業

本市の総農家数は、平成 17 (2005) 年時点で 2,461 戸であったのに対して、令和 2 (2020) 年時点では 1,832 戸と、約 25%減少しています。

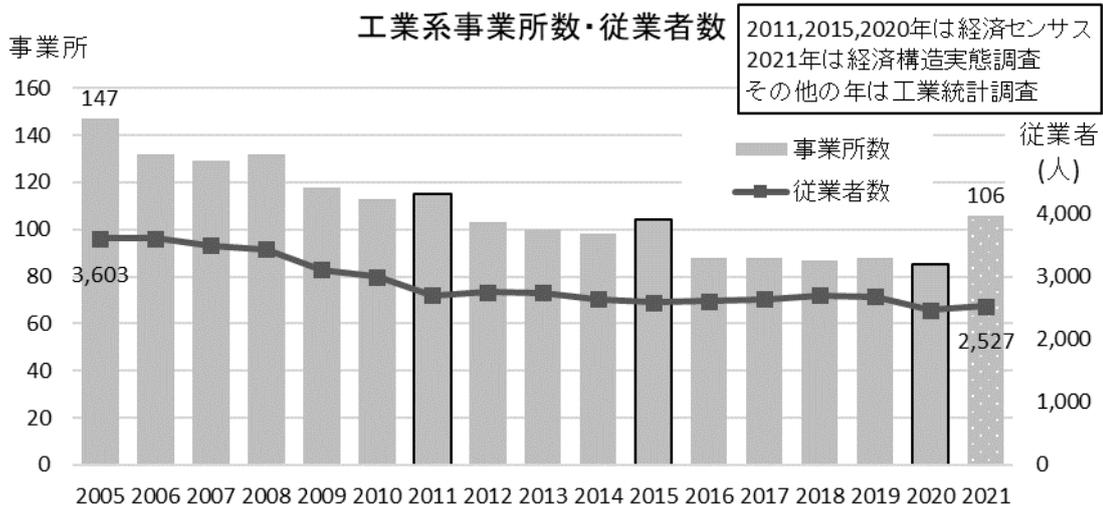


経営耕地面積は平成 17 (2005) 年時点で 3,445ha (田 885ha、畑 2,560ha) であったものが、令和 4 (2022) 年時点では、3,053ha (田 743ha、畑 2,310ha) と約 11%減少しています。



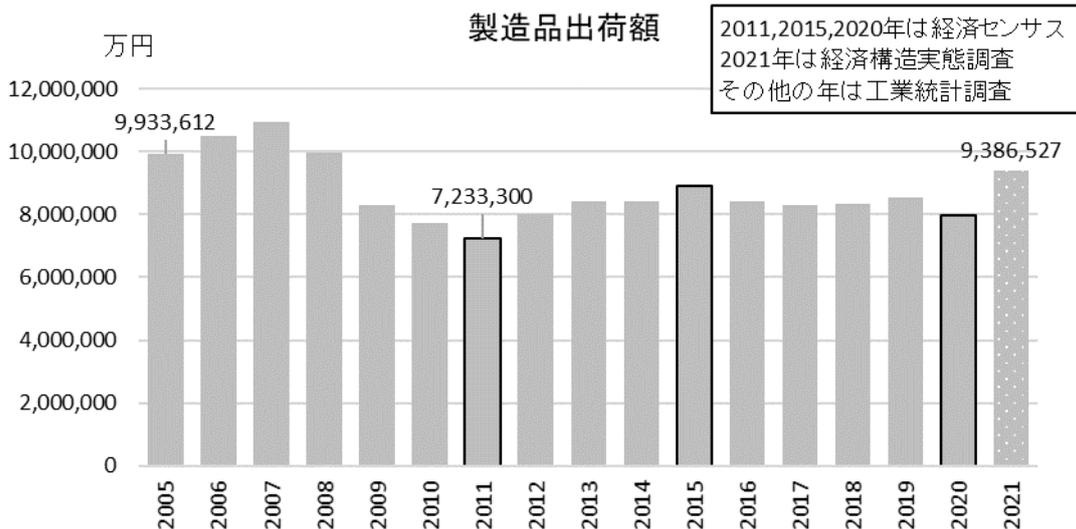
② 工業

工業系事業所数（従業員4人以上）は減少傾向となっており、平成17（2005）年時点では147事業所であるのに対して、令和3（2021）年では106事業所と約28%減少しています。また、従業者数についても、平成17（2005）年時点で3,603人であったものが、令和3（2021）年では2,527人と、約30%減少しています。



工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査

製造品出荷額については、平成17（2005）年時点で約993億円であるのに対して、平成23（2011）年には、約723億円で減少しました。その後は若干の増加を経て、令和3（2021）年では約936億円となっています。



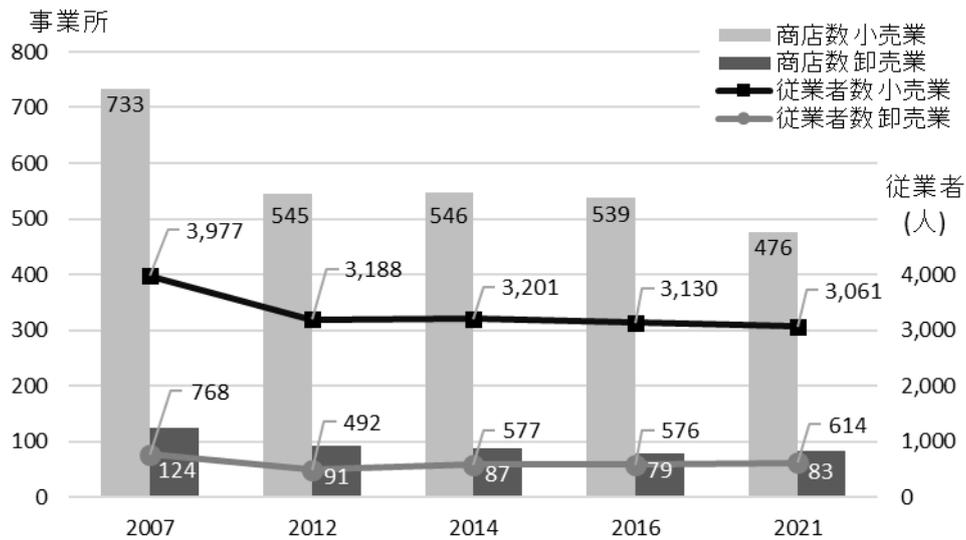
工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査

なお、工業分野については、国の統計調査方法が特定の年度や時期によって異なることから、経年的に比較する際に留意が必要です。

③ 商業

小売業においては平成 19（2007）年時点から平成 24（2012）年で商店数、従業者数ともに大きく減少し、その後は緩やかな減少が見られます。これは卸売業の商店数についても同様です。卸売業の従業者数については、平成 19（2007）年時点から平成 24（2012）年で減少していますが、その後、緩やかな増加が見られます。

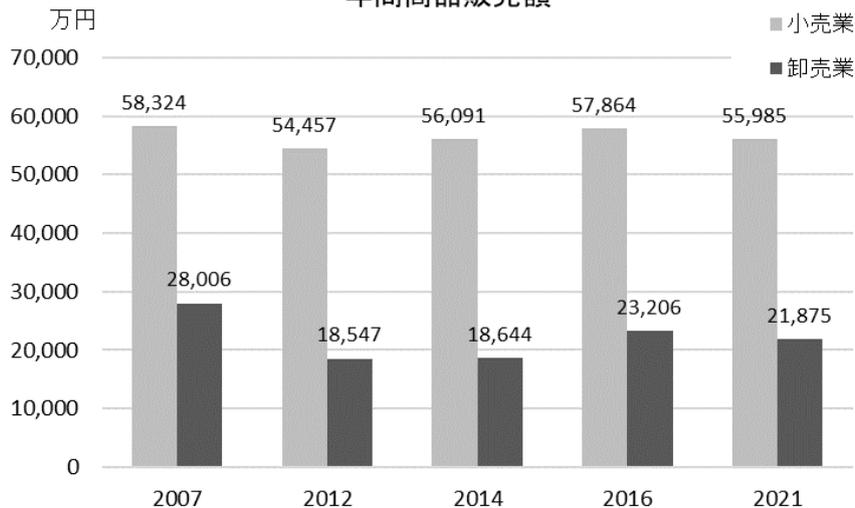
小売業・卸売業の商店数・従業者数



商業統計調査、経済センサス

年間商品販売額は平成 19（2007）年が最も高く、以降は小売業、卸売業ともに調査年度により増減しながら推移しています。

年間商品販売額



2 自然環境

本市には国立・国定自然公園はありませんが、市の東部にそびえる錫ヶ岳（2,388m）等の白根山地や皇海山（2,144m）等の足尾山地の東側は日光国立公園と隣接しています。南側には、火口原湖の大沼、爆裂火口の跡にできた火口湖の小沼、覚満淵の湿原、外輪山の山々からなる県立赤城公園が隣接しています。

市内には皇海山周辺や袈裟丸山北面が県の自然環境保全地域として指定されているほか、国の天然記念物及び名勝「吹割溪ならびに吹割瀑」をはじめ、数多くの巨樹・巨木林、玉原高原や群馬百名山に選定された山々、平成10年5月に開催された第49回全国植樹祭の会場を整備した「21世紀の森」等があります。

市の北東部に隣接する片品村には尾瀬国立公園が、北部のみなかみ町には谷川岳等の上信越国立公園が位置する等、本市は優れた自然環境や自然景観に囲まれた地域となっています。

（1）自然景観・自然資源等

① 河川・湖沼等

本市は、日本の代表的な河川である利根川流域に位置し、市街地の西側を利根川が南流しています。市域を囲む山々に源を発する片品川や薄根川・四釜川等の大小の河川が、利根川に注いでいます。

片品川は、群馬県と栃木県・福島県の境界に位置する黒岩山に源を発し、片品村をほぼ南西方向に流れ、沼田市新町で利根川に合流する全長60.8km、流域面積673.1km²一級河川で、中流部に「吹割溪ならびに吹割瀑」、老神温泉等があり、下流部は赤城山北麓と沼田盆地の間（市街地の南端）を西流し、利根川と合流しています。市の東部は、この片品川流域に含まれるほか、本市の中心市街地は、この片品川や北部の薄根川によって形成された日本一大きいといわれる大規模な河岸段丘上に形成されています。

市内の湖沼としては、片品川の菌原湖（菌原ダム）、薄根川支流の発知川上流の玉原湖（玉原ダム）があります。

② 山地

県内には、日本百名山に選定されている至仏山、武尊山、皇海山、赤城山、谷川岳、草津白根山、四阿山、浅間山、平ヶ岳、巻機山の10山があります。このうち、皇海山、赤城山は、沼田市境に位置するほか、至仏山と武尊山は隣接する川場村や片品村に位置しています。これらの名山と合わせて、県で選定した群馬県百名山があり、古くから信仰の対象や登山等で親しまれています。

本市の名山

名称	標高	概要
あかぎやま 赤城山	1,828 m	県を代表する山で、「上毛三山」の一つに数えられる。主峰の黒檜山をはじめ、駒ヶ岳、鈴ヶ岳等を総称して赤城山という。大きな裾野を美しく広げる山容で知られる。
かしょうざん 迦葉山	1,322 m	市街地から北方約16キロメートルのところであり、武尊山系に連なる。山中にある嘉祥元年に開創された弥勒寺には、日本一大きい天狗の面がある。胎内潜岩等の奇岩も多い。
かのまたやま 鹿俣山	1,637 m	玉原ダムの完成により、リゾートエリアとして登山道が開かれた。この山の南西一帯の玉原高原は、日本有数のブナの原生林を擁す自然豊かな山域。
けさまるやま 袈裟丸山	1,878 m	山名は「弘法大師が袈裟を丸めて、この山に置いて山を下りた」という弘法伝説に由来する。寝釈迦像、相輪塔、賽の河原等があり、山岳信仰の名残が残る。
こもちやま 子持山	1,296 m	前橋方面から見ると赤城山と榛名山の間に位置する古い成層火山。火山活動と侵食でつくられた屏風岩、大黒岩（しし岩）等の見事な露岩がある。
すかいざん 皇海山	2,144 m	江戸時代から庚申山（栃木県）の奥の院として、信仰登山が盛んになってきたといわれる。山頂直下には青銅の剣が奉納され、現在も残っている。
すずがたけ 錫ヶ岳	2,388 m	山名の由来は、清水の湧き出るところがあったという説のほかに、スズタケが生い茂っていることによるという説もある。
とかみやま 戸神山	772 m	山頂が鋭くとがり三角形に見える山姿から、地元では「三角山」とも呼ばれる。山頂には石燈籠が並んでおり、信仰深い山だったことがうかがえる。
みつみねやま 三峰山	1,123 m	山頂が平らなテーブル状の山容をしている。名前のとおり三つの峰があり、各地に同名の山があることから「上州三峰山」とも呼ばれている。

ぐんま百名山（群馬県 HP）、第二次沼田市環境基本計画

③ 温泉

本市には、周囲を山々に囲まれた四季折々の変化や歴史・伝説を楽しむことのできる老神温泉に代表される温泉資源があり、観光の拠点となっています。

本市の温泉と泉質

主な泉質	宿泊施設有り (一部日帰り施設含む)	日帰り施設等 (一部未利用含む)
塩化物泉		地藏温泉
単純温泉	老神温泉 白沢高原温泉	南郷温泉
硫黄泉	老神温泉	

群馬県の温泉状況について（群馬県 HP）から作成

④ 巨樹・巨木林

本市には、国の天然記念物に指定された「薄根の大桑」を筆頭に、巨樹や巨木林が数多く分布しています。環境省の調査により作成された巨樹・巨木林データベースには、市内全域で90の巨樹・巨木林が登録されています。

巨樹・巨木林リスト（沼田地区）

樹種名	幹周 (cm)	樹高 (m)	樹齢(推定)	独特の呼称	保護制度・指定	所有者・ 管理者	住所	番地	名称 (施設名)	確認年
スギ	795	35	300年以上	馬かくれすぎ	市指定天然記念物	社寺	上発知町	445	迦葉山	2000
スギ	700	35	300年以上			社寺	上発知町	445	迦葉山	2000
スギ	450	30	300年以上			社寺	上発知町	445	迦葉山	2000
アカマツ	473	22	不明			個人				2000
エドヒガン	510	12	300年以上	発知のヒガンザクラ	県指定天然記念物	その他公有	中発知町	1234	日影	2000
ヤマグワ	724	10	300年以上		国指定天然記念物	個人				2000
アカマツ	353	16	300年以上	諏訪の夫婦松		市	横塚町	1118	沼田東中学校	2000
ケヤキ	833	24	300年以上	須賀神社の大ケヤキ	県指定天然記念物	社寺	中町	1141	須賀神社	2000
ケヤキ	530	25	300年以上			社寺	中町	1141	須賀神社	2000
ケンボナン	579	20	100~199年		市都市公園	市	西倉内町	594	沼田公園	2000
イチョウ	947	51	300年以上	荘田神社の大イチョウ	県指定天然記念物	社寺	井土上町	923	荘田神社	2000
コウヤマキ	388	20	不明			社寺	鍛冶町	938	正覚寺	2000
ケヤキ	480	18	不明			その他公有	梶田町	149	菅原社	2000
アカマツ	344	18	不明			個人				2000
ケヤキ	960	18	300年以上	川田神社の大ケヤキ	県指定天然記念物	市	下川田町	465	川田神社	2000
ケヤキ	665	28	300年以上	篠尾神社の大ケヤキ		社寺	屋形原町	2207	篠尾神社	2000
イチョウ	414	26	300年以上			社寺	屋形原町	2207	篠尾神社	2000
イチョウ	330	25	100~199年			社寺	屋形原町	2207	篠尾神社	2000
カエデ	320	10	300年以上			個人				1988

巨樹・巨木林リスト（白沢地区）

樹種名	幹周 (cm)	樹高 (m)	樹齢(推定)	独特の呼称	保護制度・指定	所有者・ 管理者	住所	番地	名称 (施設名)	確認年
ヒメコマツ	310	13	300年以上		県指定天然記念物	個人				1988
スギ	400	20	300年以上			社寺	白沢町高平			1988
スギ	362	19	300年以上			社寺	白沢町高平			1988
ケヤキ	520	17	300年以上			個人				1988
スギ	520	30	300年以上	雲谷寺の大スギ	市指定天然記念物	社寺	白沢町高平		雲谷寺	2000
ケヤキ	580	31	300年以上		市指定天然記念物	個人				2000
ゴヨウマツ	302	18	300年以上		県指定天然記念物	個人				2000
スギ	380	33	300年以上	白佐波神社の杉		社寺	白沢町高平		白佐波神社	2000
ヤマモミジ	310	12	200~299年		市指定天然記念物	個人				2000
スギ	300	35	300年以上	平川不動尊境内の杉	市指定天然記念物	社寺	利根町平川			2000

巨樹・巨木林リスト（利根地区）

樹種名	幹周 (cm)	樹高 (m)	樹齢(推定)	独特の呼称	保護制度・指定	所有者・ 管理者	住所	番地	名称 (施設名)	確認 年
スギ	320	35	300年以上	平川不動尊境内の杉	市指定天然記念物	社寺	利根町平川			2000
スギ	310	35	300年以上	平川不動尊境内の杉	市指定天然記念物	社寺	利根町平川			2000
クロベ	360	37	300年以上	平川不動尊境内の黒檜	市指定天然記念物	社寺	利根町平川			2000
クロベ	300	35		平川不動尊境内の黒檜	市指定天然記念物	社寺	利根町平川			2000
クロベ	430	37		平川不動尊境内の黒檜	市指定天然記念物	社寺	利根町平川			2000
アカマツ	300	30		平川不動尊境内の赤松	市指定天然記念物	社寺	利根町平川			2000
アカマツ	380	18		平川不動尊境内の赤松	市指定天然記念物	社寺	利根町平川			2000
アカマツ	350	22		平川不動尊境内の赤松	市指定天然記念物	社寺	利根町平川			2000
イチイ	400	8	300年以上	十二様の大一位		社寺	利根町平川			2000
イチイ	310	13	300年以上			国	利根町平川			2000
ケヤキ	360	18	300年以上	日光神社境内の算盤玉樺		社寺	利根町平川			2000
コナラ	350	15	300年以上			社寺	利根町平川			2000
サクラ	635	10	300年以上	妻有の桜		社寺	利根町追貝字森山	826-1		2000
サクラ	340	10	不明			市	利根町追貝	93-4	村立東小学校	2000
サクラ	350	9	不明			市	利根町追貝	93-4	村立東小学校	2000
サクラ	310	11	不明			市	利根町追貝	93-4	村立東小学校	2000
サクラ	330	10	不明			市	利根町追貝	93-4	村立東小学校	2000
サクラ	390	10				市	利根町追貝	93-4	村立東小学校	2000
スギ	360	32	300年以上			社寺	利根町追貝			2000
ケヤキ	400	28	300年以上			社寺	利根町追貝			2000
ケヤキ	320	30	300年以上			社寺	利根町追貝			2000
ケヤキ	330	30	300年以上			社寺	利根町追貝			2000
ケヤキ	340	27				社寺	利根町追貝			2000
ケヤキ	310	30				社寺	利根町追貝			2000
ケヤキ	360	30				社寺	利根町追貝			2000
サクラ	420	18	300年以上			個人				2000
コナラ	330	19	300年以上			不明				2000
ケヤキ	330	17	300年以上			社寺	利根町老神		武尊神社	2000
コナラ	360	23	300年以上			社寺	利根町老神		武尊神社	2000
ケヤキ	380	25	300年以上			社寺	利根町老神		武尊神社	2000
ケヤキ	730	25	300年以上			社寺	利根町老神		武尊神社	2000
スギ	360	30				社寺	利根町老神		武尊神社	2000
スギ	460	30				社寺	利根町老神		武尊神社	2000
スギ	430	30				社寺	利根町老神		武尊神社	2000
コナラ	310	20				社寺	利根町老神		武尊神社	2000
ケヤキ	470	27				社寺	利根町老神		武尊神社	2000
ケヤキ	400	27				社寺	利根町老神		武尊神社	2000
スギ	380	30				社寺	利根町老神		武尊神社	2000
ケヤキ	350	25				社寺	利根町老神		武尊神社	2000
コナラ	320	23				社寺	利根町老神		武尊神社	2000
スギ	350	30	300年以上			社寺	利根町大原		大原神社	2000
スギ	310	30	300年以上			社寺	利根町大原		大原神社	2000
スギ	360	32	300年以上			社寺	利根町大原		大原神社	2000
スギ	380	32	300年以上			社寺	利根町大原		大原神社	2000
ケヤキ	410	25				社寺	利根町大原		大原神社	2000
ケヤキ	320	23				社寺	利根町大原		大原神社	2000
ケヤキ	390	25				社寺	利根町大原		大原神社	2000
ケヤキ	300	23				社寺	利根町大原		大原神社	2000
アカマツ	340	18	300年以上			個人				2000
カヤ	320	19	300年以上			不明				2000
モミ	340	30	300年以上			国	利根町根利			2000
トチノキ	310	14	300年以上			不明				2000
モミ	380	35	300年以上			国	利根町根利			2000
コナラ	310	18	300年以上			国	利根町根利			2000
コナラ	410	18	300年以上			国	利根町根利			2000
コナラ	310	18	300年以上			国	利根町根利			2000
ケヤキ	310	23	300年以上			国	利根町日影南郷			2000
スギ	310	27	300年以上			不明				2000
スギ	310	27	300年以上			不明				2000
スギ	340	27	300年以上			不明				2000
モミ	310	33	300年以上			国	利根町根利			2000

巨樹・巨木林データベース

⑤ 歴史・文化資源

多様な自然資源に恵まれ、古くから城下町や交通の要衝地として栄えてきた本市においては、重要文化財や無形民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物等の数多くの歴史・文化資源が継承されています。

◎国指定文化財

(令和5年3月31日現在)

No.	種別	名称	指定年月日	所在地	所有者等
1	重要文化財(建造物)	旧生方家住宅	昭45. 6. 17	西倉内町594	沼田市
2	天然記念物	薄根の大クワ	昭31. 5. 15	石墨町(町田町2083)	個人
3	天然記念物及び名勝	吹割溪ならびに吹割瀑	昭11. 12. 16	利根町追貝および高戸谷地内	沼田市ほか

○県指定文化財

No.	種別	名称	指定年月日	所在地	所有者等
4	重要文化財(彫刻)	三光院十一面観音像	昭29. 3. 30	柳町392	三光院
5	重要文化財(工芸品)	城鐘	昭29. 3. 30	下之町888	沼田市
6	重要文化財(工芸品)	太刀 銘備州長船基光	昭34. 8. 5	下之町	個人
7	重要文化財(工芸品)	刀 無銘(伝長義)	昭37. 2. 21	下之町	個人
8	重要文化財(建造物)	旧沼田貯蓄銀行	昭59. 7. 3	上之町1155-1ほか	沼田市
9	重要文化財(絵画)	絹本着色地藏十王図	平6. 3. 25	鍛冶町938	正覚寺
10	重要文化財(建造物)	沼須砥石神社の石造七重塔	平8. 3. 29	沼須町694	砥石神社
11	重要文化財(彫刻)	木造薬師如来像及び木造十二神将像	平14. 3. 26	石墨町281	追母薬師
12	重要文化財(建造物)	高平の書院	昭59. 7. 3	白沢町高平	個人
13	史跡	奈良古墳群	令2. 2. 21	奈良町110ほか	沼田市
14	天然記念物	荘田神社の大イチョウ	昭27. 4. 25	井土上町923	荘田神社
15	天然記念物	須賀神社の大ケヤキ	昭29. 3. 30	中町1141	須賀神社
16	天然記念物	川田神社の大ケヤキ	昭30. 11. 8	下川田町465	川田神社
17	天然記念物	発知のヒガンザクラ	昭32. 4. 23	中発知町1234	中発知地区
18	天然記念物	書院の五葉マツ	昭44. 5. 6	白沢町高平	個人

◇市指定文化財

No.	種別	名称	指定年月日	所在地	所有者等
19	重要文化財(絵画)	涅槃像の図	昭51. 3. 30	堀廻町乙544-1	龍興寺
20	重要文化財(絵画)	韓信忍耐図	昭51. 3. 30	材木町甲10	長寿院
21	重要文化財(絵画)	十三仏図	昭51. 3. 30	東倉内町	個人
22	重要文化財(彫刻)	千手観音菩薩坐像	昭51. 3. 30	柳町390-1	歎楽院
23	重要文化財(典籍)	沼須一切経	昭51. 3. 30	沼須町694	砥石神社
24	重要文化財(古文書)	天正十八年下河田検地帳	昭51. 3. 30	沼田市歴史資料館寄託	個人
25	重要文化財(古文書)	文禄二年下河田検地帳	昭51. 3. 30	沼田市歴史資料館寄託	個人
26	重要文化財(建造物)	文禄二年下河田屋敷帳	昭51. 3. 30	沼田市歴史資料館寄託	個人
27	重要文化財(建造物)	真田河内守信吉の墓	昭51. 3. 30	材木町144	天桂寺
28	重要文化財(建造物)	発智兵部左金吾平為時の墓	昭51. 3. 30	上川田町1257	東光寺
29	重要文化財(建造物)	加沢平次左衛門の墓	昭51. 3. 30	下川田町784	薬師堂
30	重要文化財(建造物)	大蓮院殿の墓	昭51. 3. 30	鍛冶町938	正覚寺
31	重要文化財(建造物)	慶寿院殿の墓	昭51. 3. 30	坊新田町1104-1	妙光寺
32	重要文化財(建造物)	禁芸碑	昭51. 3. 30	上久屋町875	孝養寺
33	重要文化財(建造物)	勝軍地藏雨宝殿	昭52. 5. 30	下川田町2550	東禅寺
34	重要文化財(建造物及び工芸品)	勝軍地藏と厨子	昭52. 5. 30	下川田町2550	東禅寺
35	重要文化財(絵画)	五大尊図	昭52. 5. 30	下之町888	沼田市
36	重要文化財(彫刻)	不動明王坐像	昭52. 5. 30	下川田町2550	東禅寺
37	重要文化財(考古資料)	有孔壺	昭52. 5. 30	下之町888	沼田市
38	重要文化財(考古資料)	奈良古墳群出土品	昭52. 5. 30	奈良町	個人
39	重要文化財(建造物)	上発知町歌舞伎舞台	昭55. 8. 30	上発知町1891	上発知町区
40	重要文化財(彫刻)	神明宮大獅子頭	昭58. 9. 1	下之町827	下之町神明宮
41	重要文化財(建造物)	神明宮の常夜燈	平2. 6. 7	下之町827	下之町神明宮
42	重要文化財(建造物)	追母薬師堂の十王仏	平2. 6. 7	石墨町281	追母薬師
43	重要文化財(歴史資料)	戸鹿野八幡宮の絵馬	平12. 3. 1	戸鹿野町800	戸鹿野町区
44	重要文化財(建造物)	正覚寺山門 附-小彫刻「亀仙人」	平13. 10. 1	鍛冶町938	正覚寺
45	重要文化財(建造物)	町田坊観音堂	平25. 3. 1	町田町甲428	個人
46	重要文化財(工芸品・歴史資料)	土岐家資料一括	令5. 3. 29	下之町888	沼田市
47	重要文化財(考古資料)	町田小沢Ⅱ遺跡1号住居跡出土品	令5. 3. 29	下之町888	沼田市
48	重要文化財(歴史資料)	加沢覚書草稿	令5. 3. 29	下之町888	沼田市
49	重要文化財(彫刻)	新田義宗の木像	昭57. 2. 3	白沢町高平	白佐波神社
50	重要文化財(建造物)	五輪塔	昭57. 2. 3	白沢町高平1511-2	雲谷寺

◇市指定文化財(続き)

No.	種別	名称	指定年月日	所在地	所有者等
51	重要文化財(建造物)	道標	昭57.2.3	白沢町高平戸の敷・旧三又路	沼田市
52	重要文化財(建造物)	五輪塔	昭57.2.3	白沢町生枝1227	観音寺
53	重要文化財(建造物)	灯籠	昭57.2.3	白沢町生枝1227	観音寺
54	重要文化財(建造物)	五重塔	昭57.2.3	白沢町岩室327-1	岩室神社
55	重要文化財(建造物)	灯籠	昭57.2.3	白沢町尾合994	尾合神社
56	重要文化財(建造物)	宝篋印塔	昭57.2.3	白沢町尾合917-2	禪定院
57	重要文化財(建造物)	庚申塔	昭57.2.3	白沢町尾合	個人
58	重要文化財(建造物)	宝篋印塔	昭57.2.3	白沢町下古語父611	諏訪神社
59	重要文化財(建造物)	宝篋印塔	昭57.2.3	白沢町下古語父	個人
60	重要文化財(建造物)	諏訪神社舞殿	昭57.2.3	白沢町下古語父611	諏訪神社
61	重要文化財(建造物)	閻魔大王寿衣婆	昭57.2.3	白沢町下古語父大日堂跡	沼田市
62	重要文化財(書跡)	伏原殿の染筆	昭53.3.24	西倉内町780	沼田市
63	重要文化財(建造物)	旧鈴木家住宅	平16.3.8	利根町日影南郷158-1	沼田市
64	重要(有形)民俗文化財	沼須人形芝居の人形頭及び付属品	昭51.3.30	沼須町694	沼須人形芝居保存会
65	重要(無形)民俗文化財	薄根太々神楽	昭51.3.30	薄根地区	薄根太々神楽保存会
66	重要(無形)民俗文化財	沼須人形芝居	平7.1.23	沼須町694	沼須人形芝居保存会
67	重要(無形)民俗文化財	沼田祇園囃子	平7.1.23	本町3ヶ町他7ヶ町	沼田祇園囃子保存会連合会
68	重要(無形)民俗文化財	生枝獅子舞	昭57.2.3	白沢町生枝	白沢町生枝区
69	重要(無形)民俗文化財	平出歌舞伎	平12.4.18	白沢町平出	平出歌舞伎保存会
70	重要(有形)民俗文化財	平川古滝庵不動尊奉納の額	昭36.4.26	利根町平川2656	古滝庵不動尊
71	史跡	沼田城跡	昭51.3.30	西倉内町594	沼田市
72	史跡	戸鹿野八幡宮	昭51.3.30	戸鹿野町800	戸鹿野町区
73	史跡	荘田城跡	昭51.3.30	井土上町388	井土上町388
74	史跡	川田城跡	昭52.5.30	下川田町内宿	個人
75	史跡	海野塚	昭52.5.30	岡谷町1116-3	弥勒寺
76	史跡	小沢城跡	平7.3.24	町田町甲2038ほか	法城院ほか
77	史跡	秋塚9号古墳	平11.2.1	秋塚町793	秋塚町区
78	史跡	うつぶしの森	昭57.2.3	白沢町高平	白佐波神社
79	史跡	白沢用水	昭57.2.3	白沢町高平	白沢町高平区
80	史跡	正縁塚と一本松	昭57.2.3	白沢町上古語父	白沢町上古語父区
81	史跡	義民山口六郎右衛門の墓	昭36.4.26	利根町老神	個人
82	史跡	栗生八幡宮	昭35.5.20	利根町大原	個人
83	天然記念物	馬かくれスギ	昭51.3.30	上発知町445	弥勒寺
84	天然記念物	正覚寺のコウヤマキ	昭51.3.30	鍛冶町938	正覚寺
85	天然記念物	上古語父の枝垂れ桜	平8.2.28	白沢町上古語父748	白沢町上古語父区
86	天然記念物	くるま屋の櫻	平8.2.28	白沢町下古語父	個人
87	天然記念物	石割桜	平8.2.28	白沢町高平	高平公益社
88	天然記念物	雲谷寺の大杉	平8.2.28	白沢町高平1511-2	雲谷寺
89	天然記念物	薬師の楓	平8.2.28	白沢町高平	個人
90	名勝及び天然記念物	平川古滝庵不動尊の境内	昭36.4.26	利根町平川2656	古滝庵不動尊
91	天然記念物	古寺の大榎	平3.10.14	利根町日向南郷甲413	了源寺
92	天然記念物	山妻有のサクラ	平19.2.2	利根町追貝826-1	沼田市

沼田市 HP、沼田市文化財保護課

(2) 植生

本市は、市域の約 80%が森林からなります。市内の最も低地の岩本町から最も標高の高い錫ヶ岳（標高 2,388m）までの標高差は、2,000m以上あります。北部の山地は、日本海側の気候区分に当てはまり、その環境に適応した植物が分布しています。南部は太平洋側の気候区分である暖温帯の植生範囲となっており、こうした標高差と気候の特性等により、亜高山帯やブナクラス域から、ヤブツバキクラス域の自然植生や代償植生等が分布し、多様な自然環境からなっています。

皇海山や袈裟丸山等の栃木県境付近の山頂部は、シラビソ-オオシラビソ群集等のコケモトウヒクラス域の亜高山帯自然植生や代償植生、その周辺にはチシマザサ-ブナ群団やスズタケ-ブナ群団等のブナクラス域自然植生や代償植生からなっています。

山腹や山麓部には、クリ-コナラ群集等のヤブツバキクラス域代償植生やスギ・ヒノキ・サワラ植林等の人工林が広がっています。また、山麓部や河川沿いの急崖地、河川敷等には、ミヤコザサ-ミズナラ群集やケヤキ群落、ヤナギ高木林や低木林等のヤブツバキクラス域自然植生が点在しています。

こうした植生を反映し、植物種としては、垂直的な植生分布では、暖温帯常緑広葉樹林から中間帯林地、冷温帯落葉樹林が分布しているため豊富な植物種が生育しています。

環境省が実施した自然環境保全基礎調査では、次のような植物群落や個体群が、市域の特定植物群落として挙げられています。

本市の主な特定植物群落

主な特定植物群落	選定理由
皇海山のオオシラビソ林	原生林もしくはそれに近い自然林
皇海山麓のアカヤシオ群落	特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの
袈裟丸山のコウシンソウ群落	国内に若干地域に分布するが極めて稀な植物群落や個体群、乱獲その他人為の影響により都道府県内で極めて少なくなるおそれのある群落や個体群
玉原の湿原植生	特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの
発知川のサワグルミ林	原生林もしくはそれに近い自然林
沼田市川田のヒメビシ群落	乱獲その他人為の影響により都道府県内で極めて少なくなるおそれのある群落や個体群

環境省、第 3 回自然環境保全基礎調査「群馬県自然環境情報図」より

また、各地域の植物種については、次のようになっています。

【沼田地区】

日本のほぼ中央に位置する群馬県は、全国的にみても植物種の豊富な県であり、176 科 3,

203種の植物種が記録されており、沼田市史（自然編）によると、沼田地区では143科1,218種が確認されています。森林では、山地性の植物が自生しています。

平坦低地部分では、田・畑・果樹園等の耕地や宅地等となっており、リンゴの栽培では関東有数の生産地となっています。

北部の玉原高原には多数の山地植物が見られ、冷温帯の極相林を形成する日本海型ブナ林が広がっており、他にもアスナロ、ヤマモミジ、ムラサキヤシオツツジ等の日本海地域要素の植物が見られます。玉原湿原では、ミズバショウ、ヒメザゼンソウ、キンコウカ、タムラソウ等の植物も観察することができます。

【白沢地区】

雨乞山を山嶺として、地域の約2分の1が森林となっています。北部の森林はシラカバ、アカマツ等の林が広がっています。南部は、人の暮らしに必要となる燃料等を供給するために利用されていた二次林が広がる地域で、松根油等の燃料採取用に利用されていたアカマツ林やシイタケ栽培等に利用されたナラ林等のいわゆる「里山」といった森林が残っています。

白沢川沿いの河畔林ではフサザクラやサウクルミ、カエデ類等の講義の自然林となっています。

【利根地区】

利根地区は錫ヶ岳や皇海山等の2,000m級の山々が連なり赤城山の植物小区となっています。栃木県境の山岳部の植生は亜高山帯となりますが、地区のほとんどは低山帯となっています。

地域の多くが森林で、スギ・ヒノキ等の人工林が多くみられます。地域を代表する皇海山周辺では、栗原川流域でミズナラ、カエデ類、ナナカマド、ハウチワカエデ等の紅葉の美しい樹木が多く見られ、登山道周辺では、シャクナゲ、イワカガミ、マツムシソウも見ることができます。

沼田市環境基本計画

2022年に改訂された群馬県の絶滅のおそれのある野生生物リスト（群馬県レッドデータブック）によると、群馬県産在来植物種数は2,625種とされています。群馬県独自の評価の結果、663種が絶滅等に関する何らかのランクに位置づけられています。

県内では既に絶滅したと考えられる種は野生での絶滅も含め56種、絶滅の危機に瀕している種（絶滅危惧Ⅰ類）は392種、絶滅の危険が増大している種（絶滅危惧Ⅱ類）は132種となっています。絶滅の危険要因としては、自然遷移、動物食害、園芸採取、管理放棄、土地造成、湿地開発等が挙げられています。

絶滅	野生絶滅	絶滅危惧 ⅠA類	絶滅危惧 ⅠB類	絶滅危惧 Ⅱ類	準絶滅 危惧	情報不足	計
54	2	257	135	132	48	35	663

群馬県の絶滅のおそれのある野生植物リスト（植物編 2022年改訂版）

(3) 動物生息状況

多様な植生環境と相まって、本市には多様な野生動物が生息しています。県内全林野面積の約8%を占める山林を保有しているほか、標高差が大きい特徴もあり、多くの希少種が含まれています。

【沼田地区】

哺乳類では、天然記念物に指定されているニホンカモシカやヤマネが生息しているほか、群馬県レッドデータブックに記載されているカヤネズミやカワネズミが生息しています。

両生類では、本市が生息の南限にあたるトウホクサンショウウオやクロサンショウウオが生息しており、昆虫類では、ニホンミツバチやゴマシジミ、コガネグモ等の絶滅危惧種が生息しています。

【白沢地区】

動物生態系は、沼田地区とほぼ同様となっていますが、チョウ目・チョウに関しては5科47種が生息しています。

【利根地区】

利根地区は、沼田・白沢地区の動物分布に加え、哺乳類ではオコジョ、テン、イタチ等が、鳥類では、イヌワシ、ハヤブサ等、群馬県レッドデータブックに記載されている種が生息しており、最も動物が多く生息している地域です。

沼田市環境基本計画

2022年に改訂された群馬県レッドデータブックによると、群馬県産在来の動物のうち、551種について、群馬県独自の評価の結果は下表のとおりです。

県内では既に絶滅したと考えられる種は野生での絶滅も含め16種、絶滅の危機に瀕している種（絶滅危惧Ⅰ類）は94種、絶滅の危険が増大している種（絶滅危惧Ⅱ類）は118種となっています。絶滅の危険要因としては、開発行為、環境急変、伐採・植林等が挙げられています。

絶滅	野生絶滅	絶滅危惧 ⅠA類	絶滅危惧 ⅠB類	絶滅危惧 Ⅱ類	準絶滅 危惧	情報不足	計
15	1	41	53	118	203	120	551

群馬県の絶滅のおそれのある野生植物リスト（動物編 2022年改訂版）

3 生活環境

(1) 大気環境

① 大気汚染物質

群馬県では、大気汚染による健康被害の防止の観点から、県内各地に一般大気観測地点を設置し、二酸化硫黄（SO₂）や二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、光化学オキシダント（Ox）、微小粒子状物質（PM_{2.5}）等の濃度の常時監視を行っています。本市では、西倉内町の沼田小学校の校庭に設置されています。

本市における大気汚染物質は、全般的に良好な状態で推移しています。過去 10 年間では、SO₂、NO₂、SPM は環境基準を満たし、改善や横ばいで推移する等、良好な状態となっています。PM_{2.5} についても平成 26（2014）年度のみ、環境基準を満たしませんでした、それ以降は良好な状態となっています。

なお、光化学オキシダントについては、毎年、環境基準を達成できていません。これについては、関東地方全域において同様の傾向となっています。

沼田局（沼田小学校校庭）における大気汚染物質観測状況

	年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	環境基準
二酸化硫黄 (SO ₂) (ppm)	年平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.000	0.001	0.000	0.001	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
	日平均値の2%除外値					0.002	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	
	環境基準達成状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
二酸化窒素 (NO ₂) (ppm)	年平均値	0.008	0.005	0.008	0.008	0.006	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
	日平均値の98%値					0.013	0.014	0.014	0.013	0.011	0.009	
	環境基準達成状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m ³)	年平均値	0.016	0.017	0.016	0.013	0.012	0.012	0.010	0.011	0.011	0.012	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
	日平均値の2%除外値					0.029	0.033	0.026	0.030	0.025	0.025	
	環境基準達成状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
光化学オキシダント (Ox) (ppm)	年平均値	0.033	0.038	0.039	0.037	0.034	0.037	0.036	0.036	0.037	0.036	1時間値が0.06ppm以下であること。
	昼間の1時間値の最高値					0.116	0.106	0.144	0.103	0.087	0.095	
	環境基準達成状況	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
微小粒子状物質 (PM _{2.5}) (μg/m ³)	年平均値	12.4	13.2	11.7	10.6	9.8	10.0	8.7	9.0	7.7	8.0	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。
	日平均値		40.3	28.1	26.7	24.5	25.5	22.5	24.5	17.8	18.7	
	環境基準達成状況	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	

群馬県環境白書

② 有害大気汚染物質

有害大気汚染物質とは、継続的に摂取されると人の健康に影響を与える恐れのある物質で、大気汚染の原因となるもののことです。現在該当する可能性があるとしてされている物質は 248 物質あります。その中で、人への健康被害を生じさせるおそれがある程度高い物質は、優先取組物質とされており、群馬県では、県内各地でこの優先取組物質の測定を行っています。

本市においては、大気汚染物質の測定と同様、沼田小学校で測定を行っており、その結果は下表のとおりです。環境基準値や指針値が定められている物質については、いずれもこれらの値を下回っています。なお、本地点における調査は令和 2（2020）年度を最終年度として現在は終了しています。

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

測定対象物質	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	環境基準値
アクリロニトリル	0.062	0.046	0.013	0.02	0.01	0.019	0.00034	0.016	0.02	0.003	0.003	2(指針値)
アセトアルデヒド	1.1	1.3	2.4	1.9	1.2	1.8	1.1	1.4	1.5	1.2	1.2	
塩化ビニルモノマー	0.011	0.013	0.02	0.016	0.016	0.022	0.0029	0.0096	0.015	0.0027	0.0027	10(指針値)
塩化メチル	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.2	1.1	1	1	0.87	0.87	
クロム及びその化合物	2.3	0.0052	0.0033	0.002	0.0023	0.003	0.0025	0.003	0.0023	0.0019	0.0019	
クロロホルム	0.12	0.12	0.16	0.15	0.15	0.14	0.12	0.11	0.11	0.075	0.075	18(指針値)
酸化エチレン	0.12	0.1	0.053	0.074	0.08	0.083	0.033	0.016	0.028	0.021	0.021	
1,2-ジクロロエタン	0.17	0.13	0.18	0.16	0.14	0.11	0.088	0.11	0.11	0.076	0.076	1.6(指針値)
ジクロロメタン	0.76	1.5	1.3	1.2	0.78	0.3	0.33	1.5	1.2	1.1	1.1	150
テトラクロロエチレン	0.099	0.14	0.15	0.084	0.047	0.073	0.04	0.061	0.066	0.03	0.03	200
トリクロロエチレン	0.32	1.5	0.64	0.52	0.16	0.36	0.16	0.25	26	0.19	0.19	200
トルエン	3.1	8.7	6	4.5	3.2	2.4	1.2	1.5	2.5	1.5	1.5	
ニッケル化合物	0.0016	0.0019	0.0022	0.0014	0.0012	0.0014	0.0018	0.0015	0.0015	0.0008	0.0008	0.025(指針値)
ヒ素及びその化合物	0.0012	0.0011	0.0018	0.00084	0.0012	0.0013	0.00056	0.0006	0.00057	0.0009	0.0009	0.006(指針値)
1,3-ブタジエン	0.052	0.12	0.048	0.084	0.05	0.033	0.024	0.021	0.038	0.013	0.013	2.5(指針値)
ベリリウム及びその化合物	0.000013	0.000036	0.000022	0.0000088	0.000015	0.00002	0.000012	0.00003	0.000012	0.00001	0.00001	
ベンゼン	0.65	0.88	0.96	0.87	0.65	0.58	0.35	0.42	0.47	0.19	0.19	3
ベンゾ[a]ピレン	0.00021	0.000011	0.00015	0.00018	0.000093	0.000097	0.000018	0.000063	0.00015	0.000018	0.000018	
ホルムアルデヒド	2.4	2.3	3.7	2.4	1.7	1.5	1.1	1.5	1.4	1.2	1.2	
マンガン及びその化合物	0.017	0.00046	0.024	0.013	0.015	0.022	0.012	0.022	0.016	0.0081	0.0081	0.14(指針値)
水銀及びその化合物	0.0022	0.0024	0.0023	0.002	0.002	0.0022	0.0018	0.0017	0.0015	0.0015	0.0015	0.04(指針値)

群馬県環境白書

(2) 水質環境

① 河川水質

本市を流れる河川では、利根川とその支流の片品川に環境基準の類型が当てはめられています。利根川（月夜野橋付近）ではA類型、片品川（二恵橋付近）ではAA類型が設定されています。

過去10年間の測定結果では、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）については、いずれの地点においても環境基準を下回っており、良好な状態と言えます。大腸菌群数についても、利根川（月夜野橋付近）では、良好な環境となっています。片品川（二恵橋付近）では、AA類型の分類による高い環境基準の設定もあり、過去10年間は環境基準を達成していない状況です。なお、令和4（2022）年の環境基準見直しにより、大腸菌に関する測定指標が「大腸菌群数」から「大腸菌数」に変更となっています。

河川水質の測定結果

調査地点	項目	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
利根川 月夜野橋付近 A類型	BOD(mg/l)	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	0.6	大腸菌数 (CFU/100ml)
	SS(mg/l)	2	2	2	1	4	2	2	3	2	1	
	大腸菌群数(MPV/100ml)	470	550	350	550	360	300	350	290	480	-	
片品川 二恵橋付近 AA類型	BOD(mg/l)	0.6	0.9	0.6	0.6	<0.5	0.7	0.6	0.6	0.9	1	大腸菌数 (CFU/100ml)
	SS(mg/l)	2	3	3	2	2	4	2	2	3	3	
	大腸菌群数(MPV/100ml)	1400	790	710	960	420	1400	800	650	580	-	
環境基準	BOD	SS			大腸菌群数(2021年以前)			大腸菌数(2022年以降)				
AA類型	1.0mg/l以下	25mg/l以下			50MPV/100ml以下			20CFU/100ml以下				
A類型	2.0mg/l以下	25mg/l以下			1000MPV/100ml以下			300CFU/100ml以下				
備考	75%値	年平均値			年平均値			90%水質値				

群馬県環境白書

② 湖沼水質

閉鎖性水域としての菌原湖の水質については、群馬県において、水質調査を実施し、水質汚濁等を監視しています。なお、菌原湖の類型は、AⅢです。

菌原湖の水質の測定結果は下表のとおりとなっており、過去10年間は、化学

的酸素要求量（COD）及び全磷では環境基準を達成していますが、浮遊物質量（SS）及び大腸菌群数では環境基準を達成していない年があります。また、溶存酸素量（DO）と全窒素においては、過去10年間では環境基準を達成していない状況です。

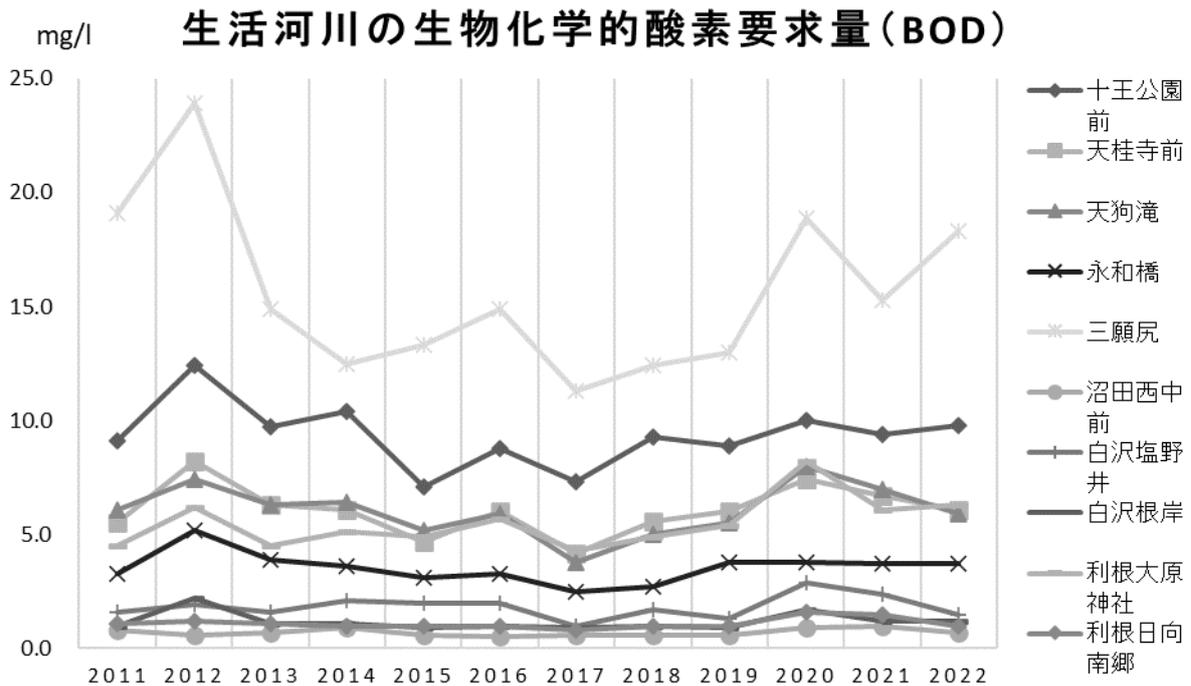
菌原湖の湖沼水質（網掛けは環境基準未達成）

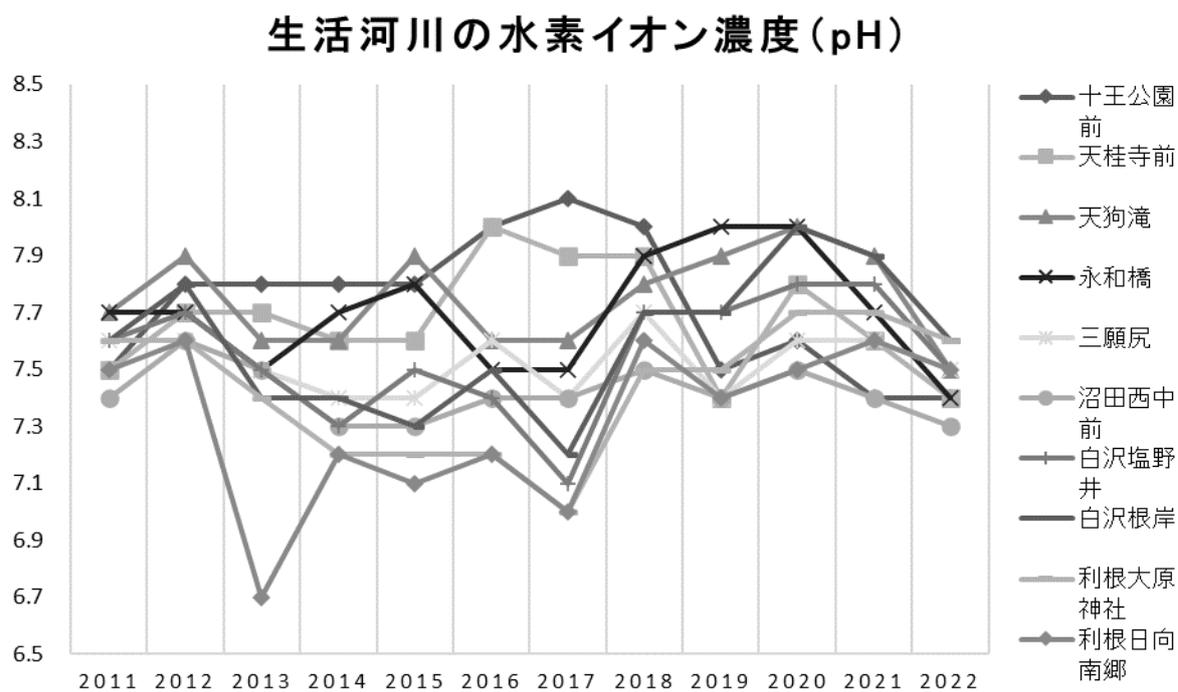
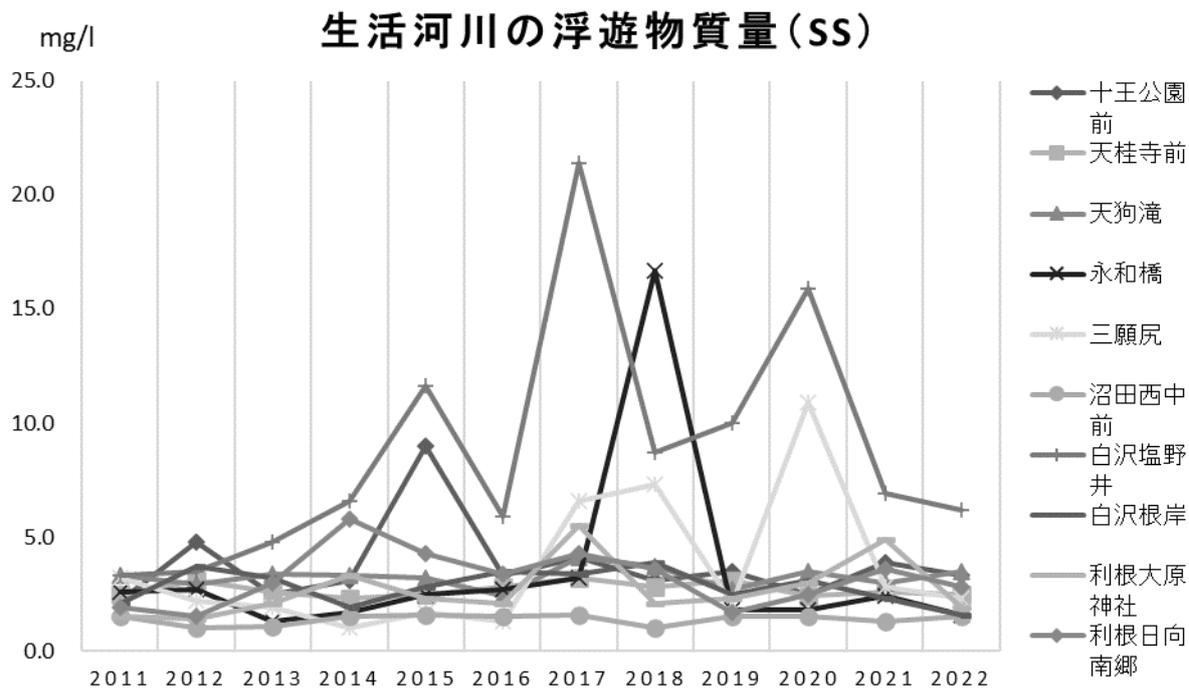
項目	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	環境基準
pH	7.3	7.3	7.4	7.4	7.4	7.3	7.3	7.4	7.5	7.5	6.5以上8.5以下
COD(mg/l)	2.0	1.8	1.9	2.1	2.4	2.7	2.0	1.8	2.7	2.3	3mg/l以下
SS(mg/l)	4	2	2	3	3	9	4	4	5	4	5mg/l以下
DO(mg/l)	9.4	9.6	9.2	8.9	9.4	8.4	9.5	9.3	9.3	10	7.5mg/l以下
大腸菌群数(MPN/100ml)	280	260	360	410	350	2900	400	390	1500	—	1000MPN/100ml以下
全窒素(mg/l)	0.76	0.75	0.75	0.85	0.73	0.75	0.92	0.75	0.84	0.76	0.4mg/l以下
全磷(mg/l)	0.02	0.02	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.02	0.03mg/l以下

群馬県環境白書

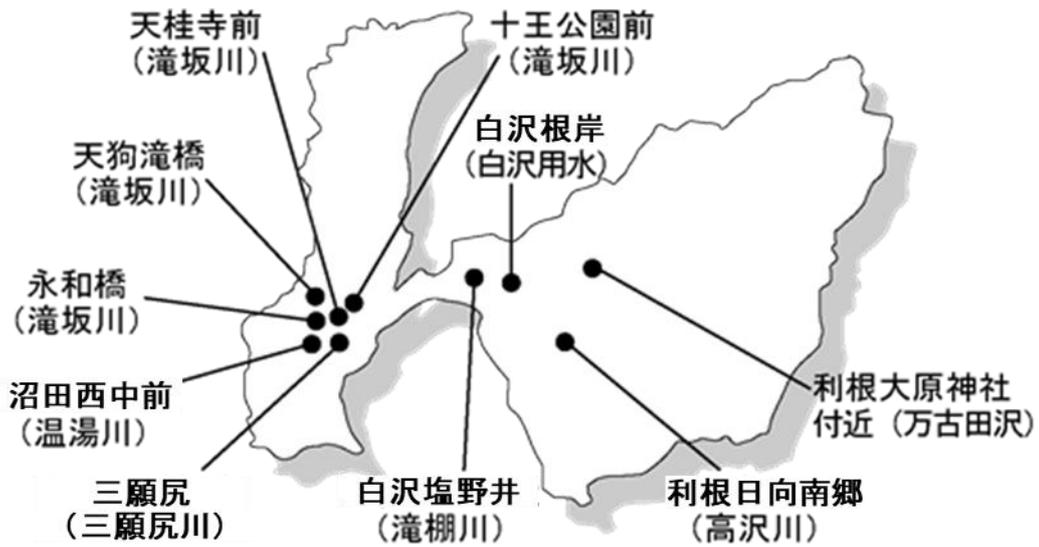
③ 生活河川

本市では、滝坂川や温湯川等の生活河川や、用水路の水質について、継続して水質調査を実施し、水質の監視を行っており、その測定結果は下図のとおりです。なお、これらの河川や用水路については、環境基準の設定水域とはなっていません。





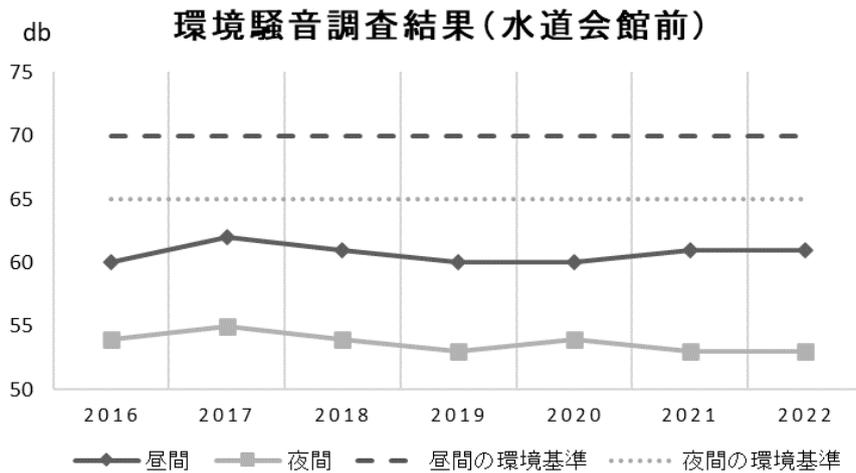
生活河川水質調査実施箇所



(3) 騒音

① 環境騒音

本市においては、平成 28 (2016) 年度から、沼田市下久屋町の水道会館前において、環境騒音の測定を継続的に行っています。現在までの測定結果では、昼間、夜間共に環境基準を下回っています。

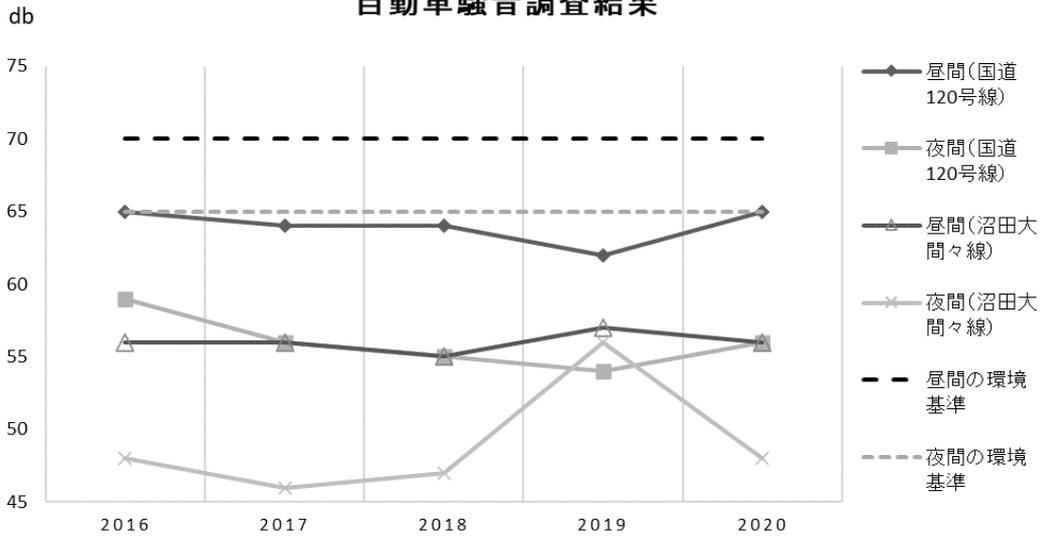


沼田統計書

② 自動車騒音

本市においては、平成 30 (2018) 年度から、国道 120 号線 (沼田市白沢町高平地点) 及び沼田大間々線 (沼田市上沼須町地点) において、自動車騒音を調査しています。現在までの測定結果では、昼間、夜間共に環境基準を下回っています。

自動車騒音調査結果



沼田統計書

幹線交通を担う道路に面する地域のうち、住居等が存在する区域については、自動車交通騒音の影響がほぼ一定と見なせる範囲を評価区間として分割し、それぞれの区間について面的評価を行っています。令和5(2023)年度までに実施した面的評価の結果は下図のとおりです。

関越自動車道では特に夜間における基準超過が多く、環境基準達成率は69%でした。そのほか、一般国道17号、一般国道120号、平川横塚線、上発知材木町線において、一部環境基準を超過する結果となっています。

路線別の面的評価結果(令和5年度調査時点)



令和5年度自動車騒音常時監視業務委託報告書

(4) 放射能汚染

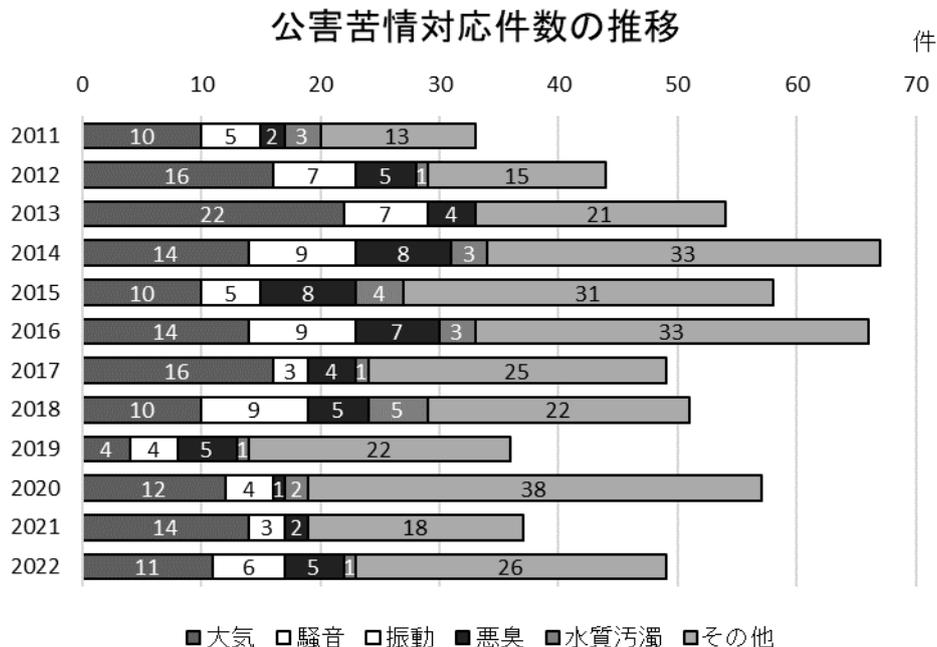
平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した福島第一原子力発電所事故により、市域においても放射性物質による環境汚染の影響があり、同年 12 月には「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に関する特別措置法」に基づく汚染状況重点調査地域に指定されました。

この指定により、平成 24（2012）年 4 月には「沼田市除染実施計画」を策定し、平均空間放射線量が基準値である毎時 0.23 マイクロシーベルト以上の値が測定された施設について、同年 8 月から学校等子どもの生活空間を最優先として除染作業を実施しており、現在のところ、公共施設、民有地、道路等の生活圏域の除染作業は完了しています。

現在では、市内の公共施設 7 箇所を定点として、定期的な放射線量測定を実施し、事後のモニタリングを行っています。この定点測定の開始以降、現在までで基準値を上回る測定結果は観測されていません。

(5) 公害苦情

本市における公害苦情の対応件数の推移は下図のとおりです。過去 10 年間の傾向としては、大気に関する苦情の件数が多く、次いで騒音に関する苦情が多くなっています。公害苦情の年間件数は平均 50 件程度であり、年度間の多寡はありますが、ほぼ同程度の件数で推移しています。

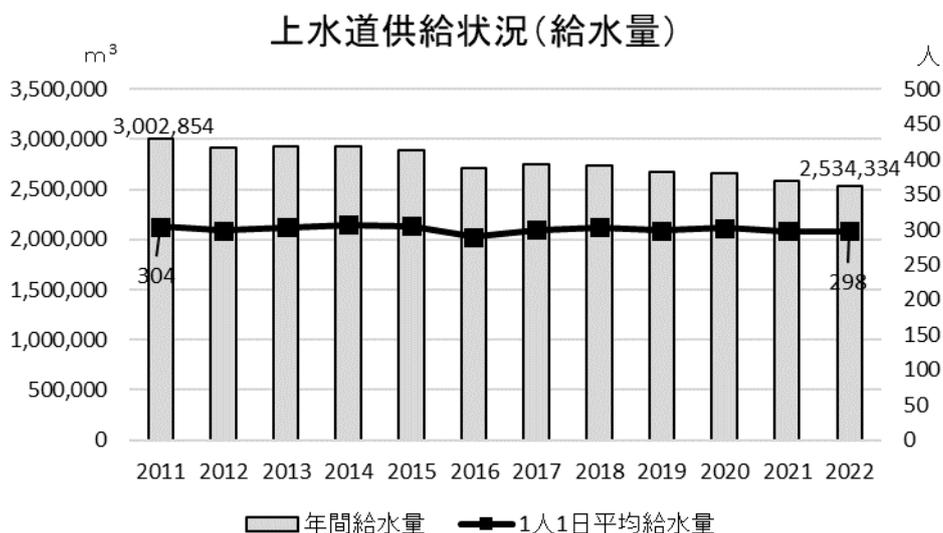
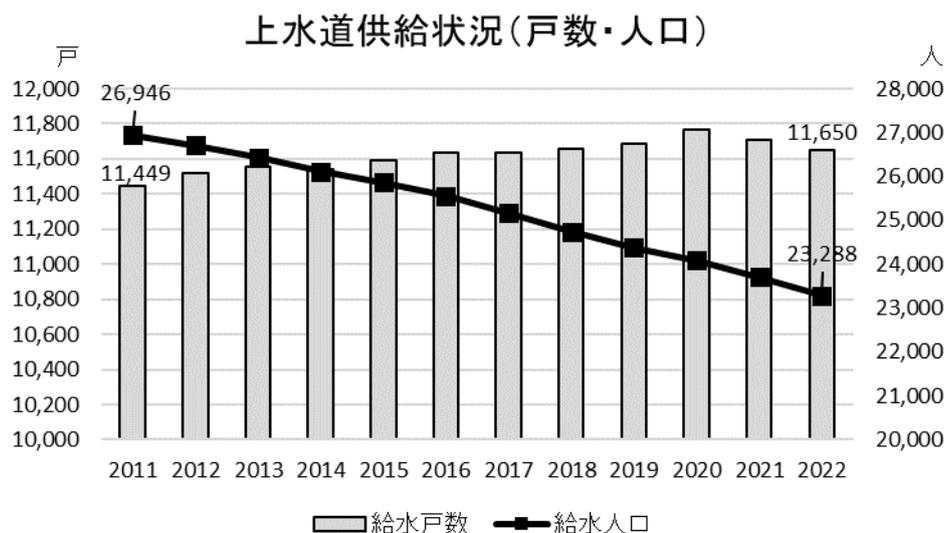


(6) 生活基盤整備状況

① 上水道

上水道の給水戸数は、核家族化等による世帯数増加に伴い増加傾向にありましたが、平成 30 (2020) 年度をピークに減少に転じています。また、給水人口については過去 10 年間で継続的に減少しています。

年間給水量についても、給水人口の減少に伴い継続的に減少しています。一人 1 日当たりの給水量については、ほぼ横ばいとなっています。



沼田統計書

② 生活排水処理

本市のし尿は、二箇村衛生センターと尾瀬クリーンセンターにおいて周辺町村との共同処理がされています。し尿処理の水洗化は、公共下水道と合併処理浄化槽、農業集落排水からなっており、総人口に対する水洗化人口の割合(水洗化率)は、過去 10 年間で上昇

し続けており、令和 2（2020）年度時点で 92.7%に達しています。

年度	総人口 (人)	水洗化人口(人)				水洗化率 (%)
		公共下水道	コミュニティ プラント	浄化槽	農集排	
2011	50,723	28,250		15,961	2,071	87.2
2012	51,656	26,468		19,564	2,116	89.1
2013	51,095	26,780		18,894	2,166	89.4
2014	50,476	26,810		18,408	2,144	89.6
2015	49,873	23,954		21,123	2,127	90.4
2016	49,259	24,104		20,492	2,092	90.5
2017	48,338	24,283		19,916	2,108	91.4
2018	47,599	24,693		18,888	2,062	91.6
2019	46,802	24,920		18,203	2,044	92.1
2020	46,175	25,384		15,417	2,020	92.7

群馬県の廃棄物

下水道整備は、事業計画の見直し等により進捗率の増減が見られますが、令和 4（2022）年度時点で 98.7%の進捗となっています。

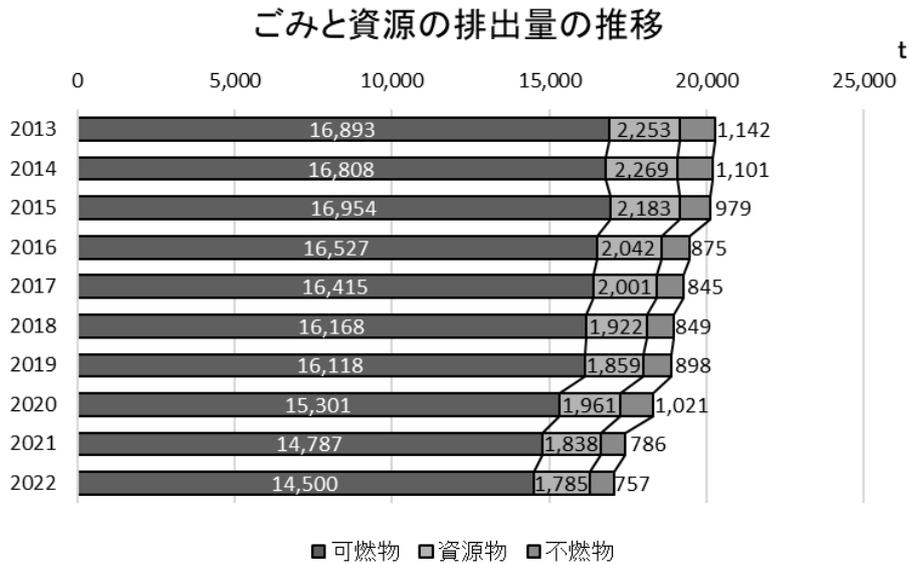
年度	管渠延長 (m)	計画区域人 口(A)(人)	処理区域		水洗化	使用水量 (m ³)	進捗率 B/A (%)
			面積(ha)	人口(B) (人)	人口(人)		
2013	222,790	33,430	990	30,676	26,374	2,564,301	91.7%
2014	223,826	33,430	993	30,678	26,780	2,589,108	91.7%
2015	224,463	29,117	995	30,637	26,810	2,577,248	105.2%
2016	225,303	29,117	997	29,323	23,954	2,549,432	100.7%
2017	226,316	29,977	1,001	28,671	24,104	2,586,320	95.6%
2018	227,237	29,504	1,002	28,297	24,283	2,562,057	95.9%
2019	228,023	29,073	1,005	27,941	24,693	2,505,173	96.1%
2020	230,841	28,291	1,087	27,653	24,920	2,522,765	97.7%
2021	231,557	27,943	1,089	27,350	25,140	2,519,728	97.9%
2022	232,223	27,220	1,091	26,856	25,385	2,494,327	98.7%

4 廃棄物

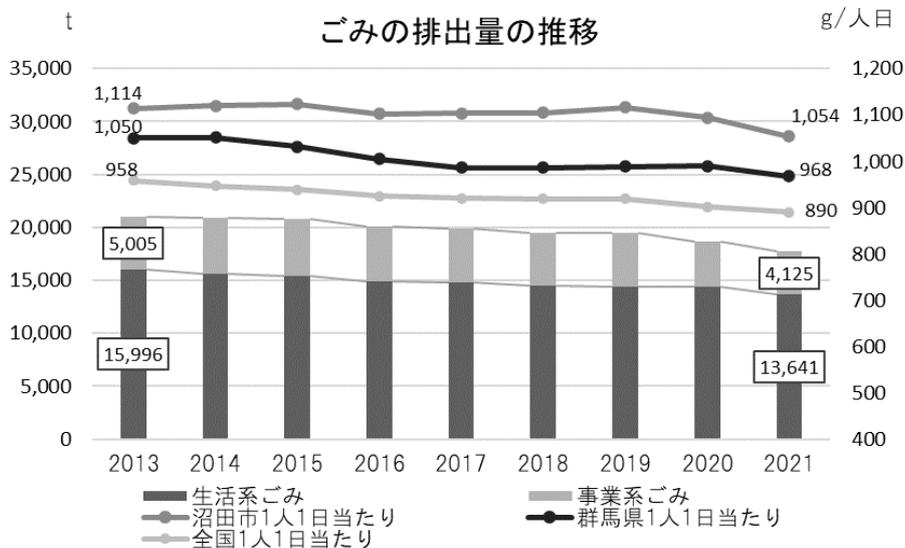
(1) ごみの排出量

① ごみの排出状況

ごみと資源の排出量については、可燃物、資源物、不燃物のいずれも過去 10 年間で減少傾向にあります。平成 25 (2013) 年度と令和 4 (2022) 年度の比較では、可燃物が約 14%、資源物が約 21%、不燃物が約 34%減少しています。



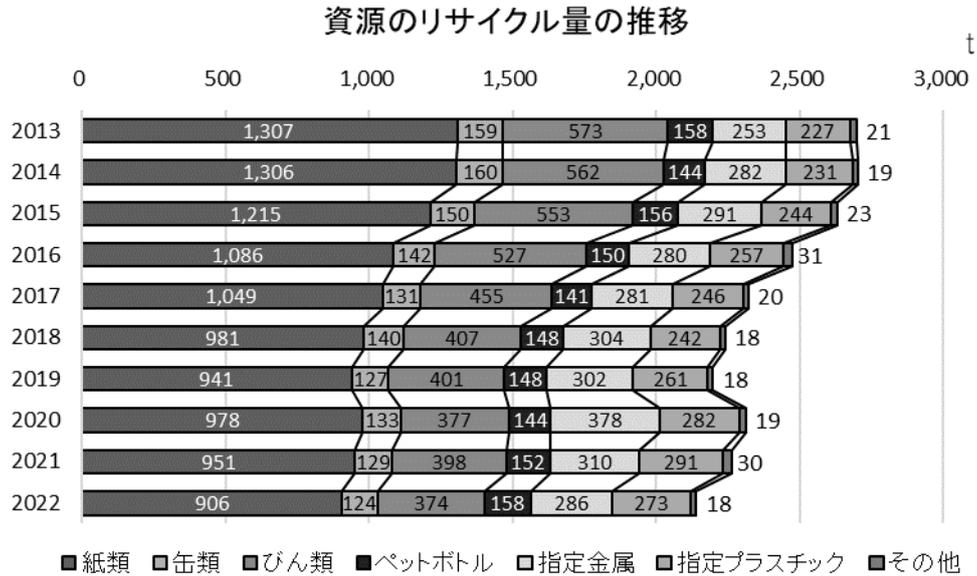
本市で排出されるごみの総量及び 1 人 1 日当たりのごみ排出量の推移は下図のとおりです。ごみの総量では、生活系ごみ、事業系ごみ共に減少傾向にあります。1 人 1 日当たりの排出量では、ほぼ横ばいとなっており、群馬県平均、全国平均と比較して高い水準にあることがわかります。



一般廃棄物処理実態調査

② 資源のリサイクル状況

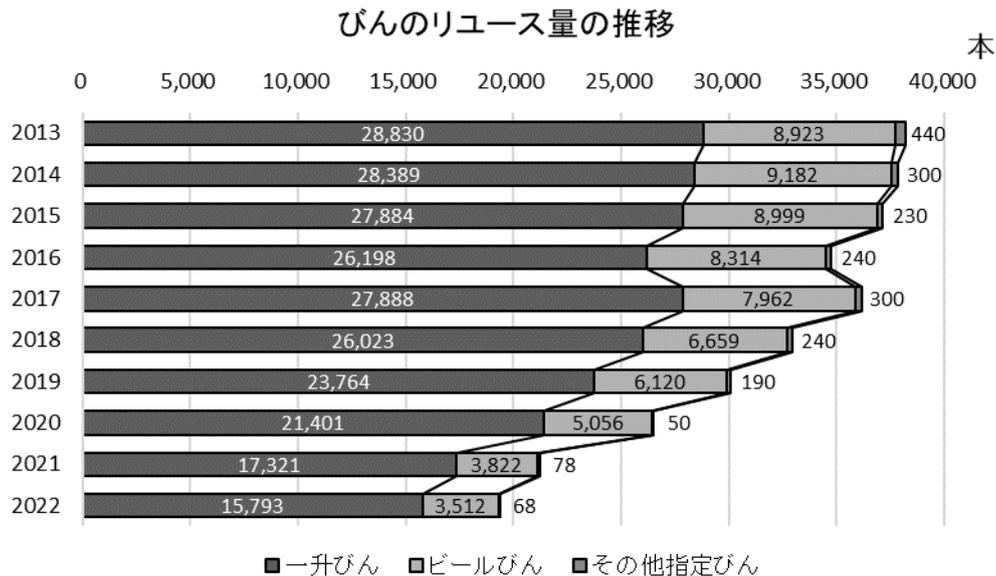
リサイクル（再生利用）の総量は、平成 25（2013）年度時点で 2,697 t であったものが、令和 4（2022）年度時点で 2,139 t となっており、過去 10 年間で約 21% 減少しています。資源の種類別では、ペットボトルと指定金属がほぼ横ばい、指定プラスチックが増加傾向であり、その他の資源では減少傾向にあります。



沼田市統計書

③ リユース状況

本市では、びんのリユース（再使用）を実施しています。リユースしたびんの総量は、平成 25（2013）年度時点で 38,193 本であったものが、令和 4（2022）年度時点では 19,373 本と、約半数に減少しています。



沼田市統計書

(2) 廃棄物の処理等

① 処理・処分方法

本市におけるごみの処理・処分方法は下表のとおりです。

分別区分	沼田地区・白沢地区	利根地区
可燃ごみ 可燃性粗大	沼田市外二箇村清掃施設組合の清掃工場で焼却処理しています。 処理後に発生する焼却残渣は、民間委託により、埋立処分しています。	利根東部衛生施設組合の尾瀬クリーンセンターで焼却処分しています。 処理後に発生する焼却残渣は、同組合の一般廃棄物最終処分場で埋立処分しています。
缶類	市の再資源化センターで選別・圧縮処理後、再資源化しています。	利根東部衛生施設組合のリサイクルプラザで選別・圧縮処理後、再資源化しています。
びん類	市のストックヤードで無色、茶色、その他の色に選別後、再資源化しています。 生きびんは、回収後、再使用しています。	利根東部衛生施設組合のリサイクルプラザで選別・圧縮処理後、再資源化しています。
容器包装プラスチック	回収後、再資源化しています。	-
紙類	新聞紙、段ボール、紙パック、雑紙を回収後、再資源化しています。	
指定金属	市のストックヤードで選別後、再資源化しています。	利根東部衛生施設組合のリサイクルプラザで選別後、再資源化しています。
乾電池	回収後、再資源化しています。	
蛍光管・電球	回収後、再資源化しています。	-
古着・古布	回収後、再使用しています。	-
不燃ごみ 不燃性粗大	市のストックヤードで選別後、再資源化し、不燃残渣は、民間委託により、埋立処分しています。	利根東部衛生施設組合のリサイクルプラザで選別後、再資源化し、不燃残渣は同組合の最終処分場で埋立処分しています。

沼田市一般廃棄物処理基本計画

② ごみ処理の基本方針

本市におけるごみの処理については沼田市一般廃棄物処理基本計画により、下記の方針が定められています。

方針1：市民・事業者・行政の協働による3R運動の推進

本市の1人1日当たりごみ排出量は県平均よりも高いことから、ごみの発生抑制を最優先事項とし、市民は日々の生活における3Rの実践、事業者は自己処理の原則、製品などの再資源化や廃棄の際の環境負荷の影響を考慮した製造・加工・販売（拡大生産者責任）の実践、本市は、市民・事業者の取り組みを促すための施策の実践など、三者がそれぞれの役割を認識し、協働することにより、循環型社会の構築を目指します。

方針2：環境負荷の少ない適正処理・処分の実施

効率的・効果的に資源を回収するため、市民・事業者に分別の協力をより一層求めるとともに、分別区分、排出方法、収集体制の統一を検討していきます。

処理・処分においては、ごみの減量化・再資源化を促進し、環境に配慮した適正な処理体制の整備に努めるとともに、安定したごみ処理が図れるよう、広域化を踏まえた施設整備を検討します。また、既存の民間ルートでの減量化・再資源化のほか、民間事業者による新しいリサイクル技術を活用し、再資源化や適正処理を進めます。

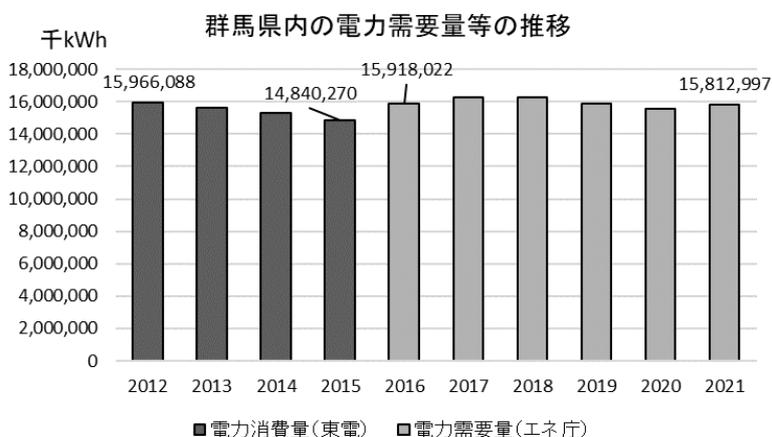
沼田市一般廃棄物処理基本計画

5 エネルギー利用・地球環境

(1) エネルギー利用

① 電気

群馬県全体における、電力消費量については、東京電力株式会社提供のデータを基礎とした県の統計データにより把握されていましたが、平成 28（2016）年の電力の小売全面自由化に伴い、以降は資源エネルギー庁の統計データを基礎とした電力需要量として把握をしています。それぞれのデータを単純に比較することはできませんが、電力需要量等については年度間の増減が見られるものの、過去 10 年間ではほぼ横ばいとなっています。



群馬県統計年鑑

② ガス

本市の都市ガス供給量については、平成 27（2015）年 9 月に管内の都市ガス供給業者の供給するガスの成分が、プロパンガスからメタンガスに変更になったことにより、発熱量に変化が生じたことで供給量が増加しています。平成 28（2016）年以降は大きな増減はありません。

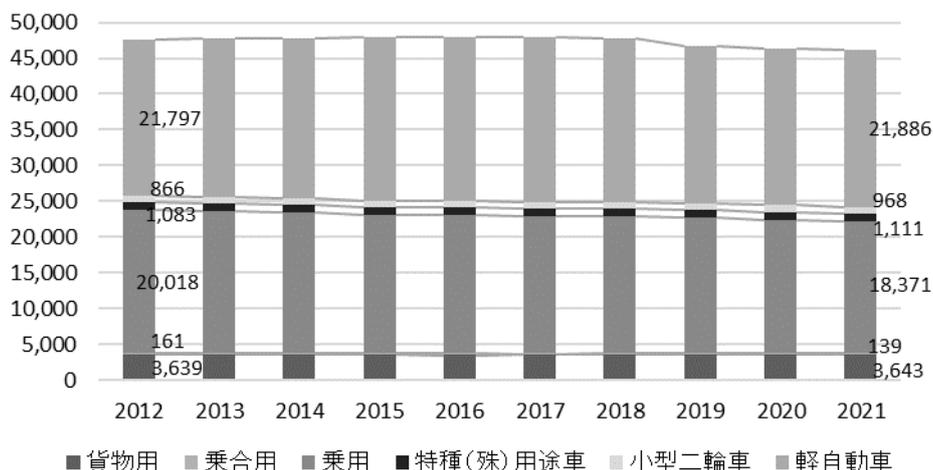


沼田市統計書

③ 自動車保有台数

本市の自動車保有台数は、平成 24（2012）年度時点で総数が 47,564 台であったものが、令和 3（2021）年度では 46,118 台と約 3%の減少がみられます。車種別では、乗用自動車が約 8%減少、乗合用自動車が約 14%減少していますが、他の車種ではほぼ横ばいとなっています。

自動車保有台数の推移



群馬県統計年鑑

(2) 温室効果ガス

① 排出量削減目標

本市においては、令和 4（2022）年の「沼田市ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえ、令和 5（2023）年 3 月に沼田市地球温暖化対策実行計画エコの実プラン 2023-2030 を策定し、2030 年度までの中期目標、2050 年度までの長期目標を定めました。

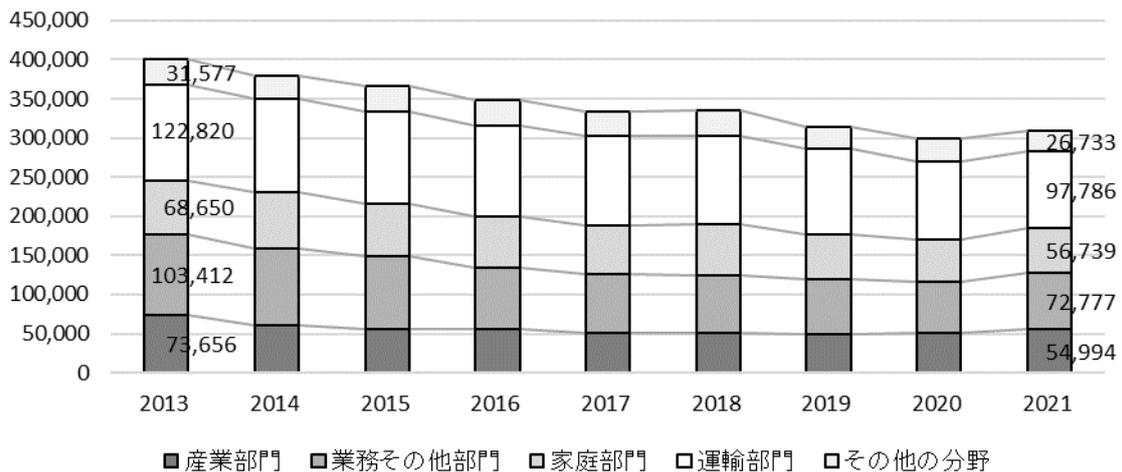
	目標年度	削減目標
中期目標	2030 年度	48.5%削減（2013 年度比）
長期目標	2050 年度	温室効果ガス排出量 実質ゼロ

② 排出量実績

本市における基準年度以降の温室効果ガス排出量の推移は下の表及び図のとおりです。基準年度と比較し、令和 3（2021）年度の排出量は全体で 22.8%削減されています。部門・分野別に推移をみると、いずれの部門・分野においても排出量が減少していることがわかります。

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	
部門・分野	排出量 (t-CO ₂)	対基準年 度増減率								
エネルギー起源	368,538	349,628	333,509	315,992	303,145	302,604	285,562	269,633	282,296	△ 23.4%
産業部門	73,656	60,111	55,257	55,241	51,202	50,977	50,018	50,178	54,994	△ 25.3%
業務その他部門	103,412	99,104	94,318	78,986	74,338	73,542	70,051	66,787	72,777	△ 29.6%
家庭部門	68,650	71,126	65,634	64,914	62,366	65,041	56,928	53,875	56,739	△ 17.4%
運輸部門	122,820	119,287	118,300	116,851	115,239	113,044	108,565	98,793	97,786	△ 20.4%
その他の分野	31,577	29,878	32,745	31,782	29,990	32,139	28,711	28,957	26,733	△ 15.3%
合計	400,115	379,506	366,254	347,774	333,135	334,743	314,273	298,590	309,029	△ 22.8%

沼田市全域の温室効果ガス排出量



6 環境学習・協働による環境保全

(1) 環境学習・環境啓発

本市においては、市民に向けて環境学習の機会づくりや、環境啓発を実施しています。以下は、令和5年度実施事業の例です。

事業名	実施時期	概要
環境川柳コンクール	5月	本市の健やかな環境に関し、親しみが感じられ、その大切さについて再認識を促す川柳、環境保全に取り組む川柳等を募集し、公開することにより、市民の環境への意識啓発を推進するとともに、脱炭素化や環境保全等の活動のきっかけとする。
緑のカーテン事業	5月	夏の省エネ対策として「緑のカーテン」を普及させるため、ゴーヤ苗等を配布し、実施者に緑のカーテンの成果写真を提出してもらうことにより、家庭等での温室効果ガス排出量抑制への取組を推進する。
環境フォーラムぬまた	6月	多くの市民が環境を大切にする意識や価値観をもつ契機となるよう環境月間に合わせて開催。各種出展ブースを設けるほか、講演会を実施する。
環境フォトコンテスト	8月～11月	本市の貴重な自然に関し、魅力が感じられる写真、親しみが感じられる写真、大切さについて再認識を促す写真を市民から募集し、公開することにより、自然環境の意識啓発を推進するとともに、自然環境保全等の活動のきっかけとする。
ペットマナー教室	10月	犬の飼い主を対象にイベントを通じてペットマナー啓発を行うとともに、飼い主にはしつけについて理解を深め、実践してもらう。
利根沼田高校生クールチョイスアイデアコンテスト	11月	利根沼田管内に通う高校生を対象に「COOL CHOICE」をテーマとしてコンテストを行い、作品の制作を通じて、市民の地球温暖化防止の啓発及び COOL CHOICE の推進を図る。
親子エコ料理教室	2月	フードマイレージ（地産地消の推進）、ごみの減量化、節水・省エネについて料理作りをとおして考え、地域（家庭）で地球温暖化防止対策に取り組む。

(2) 協働による環境保全

本市においては、環境活動を目的とした団体や、ボランティア活動・地域活動の中で環境活動に関わる団体等が多数あります。以下は、これらのうち、特に市との協働体制が構築されている団体の一例です。

① むまた環境ネット

本市の環境活動団体等が相互に連携を図り、環境問題への取組を活発にしていくために、平成 21（2009）年 4 月に設立したネットワークです。主たる協働事業として、環境フォーラムの開催があります。

むまた環境ネット構成団体（令和 6 年 3 月現在）

尾瀬高等学校
川田ひだまりの会
群馬県環境アドバイザー利根沼田連絡協議会
しらさわエコキッズクラブ
沼田の水を考える会
NPO 法人利根沼田地域ボランティアセンター
利根サイエンスクラブ
利根実業高等学校
利根沼田明るい社会づくりの会
利根沼田自然を愛する会
利根沼田市民エネルギー
沼田市食生活改善推進協議会
沼田市生活学校連絡会
沼田市のごみを考える会

② 市民活動センター「ホットステーション むまたん家」登録活動団体

市民が行うボランティア活動や地域活動等、様々な市民活動を支援し、団体間の交流や情報発信を行っていくために開設しているセンターです。登録活動団体のうち、活動分野に「環境保全」が入っている団体は、以下のとおりです。

「ホットステーション ぬまたん家」環境保全関係団体（令和6年3月現在）

薄根地域ふるさと協議会
上原町寿楽会
川田ひだまりの会
群馬県環境アドバイザー利根沼田連絡協議会
群馬県地球温暖化防止活動推進員利根沼田地域連絡会
群馬中高年山岳会沼田支部
コープぐんま 北毛ブロック委員会
桜町寿楽会
JA 利根沼田薄根女性部
下久屋いいね
テラス沼田フリーマーケット実行委員会
利根沼田自然を愛する会
利根沼田猟友会利南支部
NPO 法人 利根沼田地域ボランティアセンター
ナルク利根沼田
沼田高校同窓会池田支部
沼田市生活学校梅東風座
沼田市生活学校連絡会
沼田の水を考える会
ぬまた花の会 ファミージュ
沼人会
ひまわりの会 「友情列車」を走らせる利根沼田実行委員会
mother Earth
NPO 法人 結いの家

第4章 第二次沼田市環境基本計画の進捗状況

平成27（2015）年3月に策定した第二次沼田市環境基本計画においては、施策の基本方針となる6つの柱を定め、それぞれに取組内容を列記しています。本計画の実施状況については、毎年度、庁内において、取組内容の実施状況と評価を取りまとめ、これを環境審議会に報告し、年次報告書として集約しています。

年次報告書記載の実施状況と評価を、本計画策定から令和5（2023）年度までまとめた結果は下記のとおりです。なお、表の見方は次のとおりです。

【各年度の評価】

- A 目標を上回る効果、B ほぼ目標どおりの効果、C 目標を下回る効果、
D 現時点で判断できない、中 新型コロナウイルス感染症の影響で中止

【総評】

- 継続的な取組を実施している、△ 継続に取組を実施しているが効果が限定的、
▼ 過去に取り組んでいたが現在は実績がない、- 計画期間中の実績がない

1 自然環境の保全と再生

項目	取組内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	総評
森林整備事業	造林や間伐の推進	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○
	林道の整備促進										-
	高性能林業機械等による新しい林業施策の創出										-
	里山、雑木材に侵食する竹（林）の適正管理										-
森林機能の保全	関係機関と連携した事業の推進										-
	水源涵養機能の維持										-
林業の担い手育成	林業後継者の確保、育成	B	A	B	B	B	B	B	B	B	○
	林産資源の活性化促進	D	C	C	C	C	C	C	C	B	○
森林ボランティアとの連携	森林ボランティア（下草刈り、間伐等）の育成	B	B	B	B	B	中	中	中		▼
森林・木材に親しむ体験教室	市民の森の周知と活用促進	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○
	森林浴等、森林と親しむ機会の構築										-
	薪炭、竹炭の効用の周知と利活用の推奨										-
地場産木材活用の普及啓発	地場産材の公共施設への利用	D	D	D	C	B	C	C	C	C	△
	間伐材の有効利用を推進	B									▼
	地場産木材を使った住宅建築の推奨										-
	木質バイオマスの利活用										-
水源環境のための森林整備	森林開発行為に対する適切な指導										-
河川環境の整備	関係機関と連携した多自然型護岸の整備										-

2 自然との共生

項目	取組内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	総評
生物多様性の確保	特定外来生物の生息状況把握、情報提供	B	B	B	B	B	A	A	B	B	○
	生態系や生物多様性の保全に配慮した環境保全の推進										-
有害鳥獣対策	有害鳥獣被害の把握、情報収集	B	A	C	C	C	B	B	B	C	○
	有害鳥獣対策の推進	B	A	C	C	C	B	B	B	C	○
玉原高原の保全と活用	森の博物館、自然体験の場としての活用	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○
	関係機関やボランティアなどと連携を強化したパトロールの実施	B		B	B	B	B	B	B	B	○
	観光客へのマナー向上の啓発	B	B	C	B	B	B	B	B	B	○
	遊歩道や木道、標識等の適切な管理	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○
自然を知り親しむ体験教室	市域の多様な自然環境を活かした自然観察会の開催										-
	自然体験活動の場の設定、自然体験活動の推進	B	B	B	B	C	中	中	中	C	△
	親子木工教室の開催	C	B	A	C	B	中	中	B	A	○
田園空間の保全と整備	農村関係の保全、整備	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○
	農村公園の整備	C	B					C	B	B	△
	田園景観の保全										-
農地の適正管理、耕作放棄地対策	農業経営者への支援	C	C	C	C	C	B	B	A	B	○
	農業後継者や新規就農者の育成、確保	D	D	D	D	D	B	B	A	C	△
	環境や景観を考慮した耕作放棄地の再利用検討										-
	農用地有効利用のための利用集積の推進	A	A	A	C	C	C	C	C	A	△
	利用状況調査の実施に伴う遊休農地の発生防止解消	B	B	C	C	C	C	A	C	C	△
開発事業や事業活動における環境への配慮	開発行為に対する環境配慮の指導監視	B	B	B				B	A		○
	環境負荷の少ない公共事業の推進	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○
	農薬や化学肥料の適正な使用の推進										-
	家畜排せつ物の適正な処理	B	B	A	A	B		B	B	B	○
情報提供施設の整備・充実	自然とふれあう情報提供学習施設の整備充実										-
来訪者、利用者のルールづくり	マナー向上のためのパンフレット作成、PR										-

3 生活環境の保全

項目	取組内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	総評
生活雑排水処理	公共下水道の整備及び普及	B	C	B	B	B	B	B	B	B	○
	合併処理浄化槽の普及促進	B	C	B	B	B	B	C	C	C	○
公害防止対策	事業所への法令遵守の指導	A	B								▼
	公害苦情への適正な対応	D	D	D	B	B	B	B	B	B	○
	水質、騒音等の調査及び監視	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○
不法投棄対策	広報やホームページによる啓発										-
	地域との連携等による監視の強化	D	D	D	D	C	B	D	D	D	△
	パトロールの強化	D	D	D	D	C	B	D	D	D	△
野焼き等の防止	広報やホームページによる啓発	D	D	B	B	B	B	B	B	C	○
	パトロールの強化										-
公共交通機関の充実	利便性の高い公共交通機関の再編検討	D	B	C	B	C	B	B	B	B	○
	公共交通機関の利用促進	D	B	B	B	C	C	B	C	B	○
地域美化	市内一斉清掃の実施	B	B	B	B	B	C	D	D	D	△
	広報、ホームページによる啓発										-
	ボランティア清掃の推進	B	B	B	B	C	A	B	B	B	○
都市緑化の推進	生け垣の奨励	B	B	B	C	C	C	C	C	C	○
	都市公園や緑地の整備、拡大	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○
緑化、花いっぱい運動の推進	イベント等でのPR	B	B	B	B	B	中	C	C	B	○
	ボランティア等への活動支援			B	B	B	B	A	A	A	○
景観の形成	良好な景観形成に向けた景観条例制定の検討	D	D	D							▼
自然災害の軽減	治山治水事業の実施	A	B	B	B	B	B	C	B	C	○
放射線対策	定期的なモニタリングの実施	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○
	測定機器の貸出し	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○
	食品検査の実施と情報提供	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○
空き家対策	空き家の把握による対応策の検討	D		B	B	B	C	B	B	A	○

4 循環系社会の構築

項目	取組内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	総評
ごみの分別の徹底	環境保健協議会と連携した分別の推進	B	B	B	B	B	C	C	B	B	○
	ごみの再資源化の推進	C	B	B	B	C	B	C	B	B	○
廃棄物適正処理の推進	廃棄物の適正な処理の推進	B	B	B	B	A	A	A	C	C	○
	焼却施設、最終処分場の適正管理の推進	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○
	リサイクル処理施設の整備検討	D	D	D	D	C	B	A	A	A	○
	一般廃棄物最終処分場の整備検討	D	D	D	D	C	B	A	A	A	○
資源リサイクルの推進	有価物集団回収の推進	B	B	B							▼
	回収業者への支援										-

5 地球温暖化の防止

項目	取組内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	総評
地域での温室効果ガス対策の推進	実行計画の策定による具体策の推進	A	C	C	A	A	B	B	C	C	○
	緑のカーテンづくりの推進	C	C	B	B	C	中	中	C	C	○
	エコドライブの普及啓発	C	C	D	D	D	D	D	D		△
	環境にやさしい買い物スタイル普及運動の推進			B	C	A					▼
	講演会等の開催	C	C	A	A	B	B				▼
	出前講座や広報、ホームページによる啓発	D	D	D	B	B	B	B	A	B	○
再生可能エネルギーの活用推進	太陽光、太陽熱利用の普及促進	C	C	C	C	C	C	C	B	A	○
	小水力、マイクロ発電の導入検討	D	D	D	D	D	D	D	C	B	○
	バイオマスの利活用	D	C	C	C	C	C	C	C	A	○
	地域の特性を活かしたエネルギーの導入検討	D	D	D	D	C	C	C	C	C	△
カーボンオフセット事業の推進											-

6 協働による環境像の実現

項目	取組内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	総評
環境活動団体との連携	「ぬまた環境ネット」への加盟団体の拡大	B	D	C	C	C	C	C	B	B	○
	加盟団体相互の情報の共有化	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○
	加盟団体活動の支援	D	A	A	B	B	C	C	B	B	○
	高等学校との連携強化	B	B	A	B	B	中	中	D	C	○
環境啓発イベント等の開催	「環境フォーラムぬまた」の内容充実	B	A	B	B	B	中	中	B	B	○
	講演会等の開催	B	C	C							▼
環境教育の推進	家庭や事業所などでの環境教育の推進	B	B	C	C	B	中	中	中	D	△
	保育園、幼稚園、小中学校における環境教育の推進と充実	B	B	B	A	B	C	A	B	B	○
	食育の推進	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○
	緑の少年団の育成	B	C	C	C	C	C	C	C	C	△
環境ボランティアの創出	環境モニター制度の創設										-
	こどもエコクラブへの支援										-

